

第6次小山市行政改革大綱の推進に係る実施計画

平成 27 年 3 月

目 次

I	はじめに	1
1.	行政改革大綱の推進に係る実施計画について	1
(1)	策定の目的と期間	1
(2)	計画の進行管理	1
(3)	計画の表示	1
2.	実施計画表の見方	3
3.	実施計画取組一覧	4
4.	実施計画取組による目標効果額一覧	8
II	実施計画表	12
1.	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	12
(1)	業務の効率化	13
(2)	効率的で質の高い公共サービスの提供	20
(3)	伸びゆくまちづくり	28
2.	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	32
(1)	職員の意識改革と創造力のある人材の育成	33
(2)	市民ニーズに対応した組織機構の最適化	36
(3)	財政基盤の強化と計画的な財政運営	38
(4)	公共施設等マネジメントの推進	52
3.	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	59
(1)	市民や地域との協働の推進	60

Ⅰ はじめに

1. 行政改革大綱の推進に係る実施計画について

(1) 策定の目的と期間

「第6次小山市行政改革大綱」では、行政改革の推進にあたっての基本方針及び推進目標を設定することにより、行政改革に取り組む方向性を示しました。

この実施計画は、「第6次小山市行政改革大綱」を具体的に推進していくための手段となる計画であり、行政改革大綱の方向性に基づき、その体系に従って具体的な取組実施項目と内容を設定し、その進捗や目標の達成状況を測る基準、さらに取組みによる目標効果額などを掲げています。

実施計画の計画期間は、行政改革大綱と同じく2015・平成27年度～2019・平成31年度までの5年間とします。

(2) 計画の進行管理

行政改革大綱のⅤ 行政改革の進め方 に示すとおり、庁内に設置されている小山市行政改革推進本部、小山市行政改革推進幹事会を主体に、実施計画の実践、取組みの進行管理と評価を行います。また、公募市民や学識経験者等で構成する小山市行政改革推進委員会では、市民の視点による様々な意見を取り入れ、定期的に行政改革に対する提言を頂きながら、実施計画の推進を図ります。

(3) 計画の表示

行政改革大綱の体系（次頁参照）に従い、基本方針、推進項目ごとに今後5年間の具体的な「取組項目」を計画しています。なお、推進項目は、大項目：(1)レベル、中項目：①レベルで構成しています。（後述の3. 実施計画取組一覧表 を参照ください。）

計画内容は、次項（2. 実施計画表の見方）に示すように、取組項目、担当課、取組概要、達成目標、年度ごとの推進計画、数値目標とする指標、効果額などを記載した「実施計画表」で表示しています。

【改革の目的】

分権社会に対応した創造的で持続的な行政経営の推進

【基本方針1】

人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営

【推進項目】

- (1) 業務の効率化
 - ① 成果と市民満足重視の評価
 - ② 民間委託の推進
- (2) 効率的で質の高い公共サービスの提供
 - ① 事業運営方法の見直し
 - ② 市民サービスの向上
 - ③ ICTの活用
- (3) 伸びゆくまちづくり
 - ① シティプロモーションの推進
 - ② 人と企業の誘致

【基本方針2】

分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営

【推進項目】

- (1) 職員の意識改革と創造力のある人材の育成
 - ① 創造的な人材を育成する各種研修の充実
- (2) 市民ニーズに対応した組織機構の最適化
 - ① 定員の適正化と効率的な組織づくり
 - ② 庁内連携システムの推進
- (3) 財政基盤の強化と計画的な財政運営
 - ① 財政健全性の維持、経費の節減
 - ② 受益と負担の適正化
 - ③ 財政基盤の強化
- (4) 公共施設等マネジメントの推進
 - ① 公共施設等マネジメント機能の強化
 - ② 公共施設等の総合的・計画的な管理
 - ③ インフラ施設の長寿命化対策の推進

【基本方針3】

多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進

【推進項目】

- (1) 市民や地域との協働の推進
 - ① 協働推進システムの構築
 - ② 地域との連携強化
 - ③ 市民参画と担い手となる多様な主体の育成
 - ④ 女性の社会参画活動の推進
 - ⑤ 行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化

2. 実施計画表の見方

II 実施計画表 では、第6次行政改革大綱の体系に従って3つの基本方針、推進項目の大項目・中項目ごとに「取組」を実施計画表の形式で具体的な取組みを掲載しています。

その様式と記載内容は、次のとおりです。

(1) ○○○○○○○○

推進項目の大項目

推進項目の中項目

取組項目の通番と名称

取組項目の担当課名

体系対応の取組コード

区分は、
継続：第5次行革の継続取組
新規：第6次行革の新規取組

取組項目	担当課	取組番号	区分		
① ◇◇◇◇◇◇◇◇	行政経営課	1-1-1-001	新規		
1 行政評価制度運用の強化					
取組概要	達成目標				
取組み内容のあらましの記述	取組みの達成状況を測る基準となる目標				
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
5か年度における 主な取組み事項を記述	▲	●	●	●	●
指標	主な取組み事項の活動スケジュールを表示 ▲：取組の達成に向けた検討（調査・研究・準備等） ●：取組の達成に向けた具体的な実施				
備考	取組みの進捗と達成状況を測る基準となる数値目標とする指標名。また、備考には算出基礎、単位、最新の実績値などを記述。なお、不確定要素等から設定することがない取組みは、「—」表示。				
指標	年度ごとの数値目標の見通し（該当なし年度は空白）				
備考					
効果額	年度ごとの効果額の見込み（該当なし年度は空白）				
備考	取組みによる効果額を見込むことが可能なものには、5か年度間の目標効果額（千円）を表示。また、備考には算出基礎などの考え方を記述。なお、不確定要素等から設定することがない取組みは、「—」表示。				

効果額についての考え方

「取組」による効果額は、①歳入の増加・確保、②歳出の削減・抑制の2種類となり、その年度ごとの効果額の見込みとともに、5か年度合計の効果額を掲載している。なお、現時点において不確定要素等から設定することがないもの、また、定性的な効果を主とするものは掲載をしていない。

*効果額は、現状のままの場合と改革をした場合の差額を基本としている。

3. 実施計画取組一覧

【基本方針1】人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営			
【推進大項目】(1) 業務の効率化			
通番	取組項目	担当課	掲載頁
【推進中項目】①成果と市民満足重視の評価			
1	行政評価制度運用の強化	行政経営課	p 13
【推進中項目】②民間委託の推進			
2	民間委託等の推進	行政経営課	p 14
3	市立保育所整備計画の推進	こども課	p 15
4	水道事業運営管理の民間委託の推進	水道課	p 16
5	公共下水道事業の民間委託の推進	下水道課	p 17
6	県南体育館受付業務の民間委託の推進	生涯スポーツ課	p 18
7	子育てひろばの民間委託の推進	子育て・家庭支援課	p 19
【推進大項目】(2) 効率的で質の高い公共サービスの提供			
通番	取組項目	担当課	掲載頁
【推進中項目】①事業運営方法の見直し			
8	認定こども園の計画的な普及	こども課	p 20
9	路線バスの運営改善の推進	生活安心課	p 20
【推進中項目】②市民サービスの向上			
10	証明書コンビニ交付事業の推進	市民課	p 21
11	ワンストップサービスの充実	市民課	p 21
12	市民課コンシェルジュの配置	市民課	p 22
13	デマンドバス利用の促進	生活安心課	p 22
14	体育施設利用の推進	生涯スポーツ課	p 23
15	精神障がい者相談業務の強化	福祉課	p 23
16	未受診勧奨等による特定健康診査受診率向上	国民年金課	p 24
17	特定保健指導の実施率向上	健康増進課	p 24
18	新指令台導入による口頭指導の充実	消防本部通信指令課	p 25
【推進中項目】③ICTの活用			
19	行政手続きのオンライン化の推進	IT推進課	p 25
20	マイナンバー制度を活用した業務の効率化	IT推進課	p 26
21	オープンデータ化の推進	IT推進課	p 26
22	職員力によるシステム支援	IT推進課	p 27
23	文化財の調査とデータベース化	文化振興課	p 27

【推進大項目】(3) 伸びゆくまちづくり				
	通番	取組項目	担当課	掲載頁
【推進中項目】①シティプロモーションの推進				
	24	シティプロモーション力の向上	秘書広報課	p 28
	25	ふゆみずたんぼ米・ホンモロコ推進事業(地域の活性化)	農政課	p 28
【推進中項目】②人と企業の誘致				
	26	街なか居住の推進	新都市整備推進課	p 29
	27	工業団地の分譲促進	工業振興課	p 30
	28	未利用工業用地への誘致促進	工業振興課	p 30
	29	グリーンツーリズムの推進	農政課	p 31

【基本方針2】分権時代対応した人材育成と持続可能な財政運営				
【推進大項目】(1) 職員の意識改革と創造力のある人材の育成				
	通番	取組項目	担当課	掲載頁
【推進中項目】①創造的な人材を育成する各種研修の充実				
	30	C S意識の向上	職員研修所	p 33
	31	政策形成能力の開発・育成	職員研修所	p 33
	32	職員提案の推進	職員研修所	p 34
	33	職務意識・意欲の向上	職員研修所	p 34
	34	派遣研修の充実	職員研修所	p 35
	35	行政経営品質向上率先活動の推進	行政経営課	p 35
【推進大項目】(2) 市民ニーズに対応した組織機構の最適化				
	通番	取組項目	担当課	掲載頁
【推進中項目】①定員の適正化と効率的な組織づくり				
	36	定員管理の適正化	職員活性課	p 36
	37	簡素で効率的な組織機構の構築	職員活性課	p 36
【推進中項目】②庁内連携システムの推進				
	38	庁内連携・総合調整機能の充実	行政経営課	p 37

【推進大項目】(3) 財政基盤の強化と計画的な財政運営			
通番	取組項目	担当課	掲載頁
【推進中項目】①財政健全性の維持、経費の節減			
39	人件費比率の改善	財政改革課	p 38
40	財政調整基金の確保	財政改革課	p 38
41	市債残高の適正な管理	財政改革課	p 39
42	財政指標の適正な維持	財政改革課	p 39
43	職員給の見直し	職員活性課	p 40
44	公共工事コストの縮減	管財課	p 40
45	公用車のエコカー導入	管財課	p 41
46	交通安全灯のLED化の推進	生活安心課	p 41
47	公園照明灯のLED化の推進	水と緑の推進課	p 42
48	ジェネリック医薬品の利用促進	国保年金課	p 42
49	同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し	建設政策課	p 43
【推進中項目】②受益と負担の適正化			
50	市税等の現年度分収納率向上	納税課	p 44
51	個人住民税の特別徴収の推進	市民税課	p 44
52	個人市民税未申告調査の強化	市民税課	p 45
53	電子申告の推進	市民税課	p 45
54	固定資産税未調査家屋等調査の強化	資産税課	p 46
55	保育料の徴収率向上	こども課	p 46
56	市営住宅使用料の収納率向上	建築課	p 47
57	農業集落排水処理事業使用料の収納率向上	農村整備課	p 47
58	下水道事業受益者負担金の収納率向上	下水道課	p 48
59	水道使用料における高収納率の維持	水道課	p 48
60	学校給食費の収納率向上	学校教育課	p 49
61	使用料・手数料等の見直し	行政経営課	p 49
【推進中項目】③財政基盤の強化			
62	公共施設等における広告収入等の確保	管財課	p 50
63	ふるさと納税制度の活用	総合政策課	p 51
64	市有地の有効活用	管財課	p 51
【推進大項目】(4) 公共施設等マネジメントの推進			
通番	取組項目	担当課	掲載頁
【推進中項目】①公共施設等マネジメント機能の強化			
65	「小山市公共施設等総合管理計画」の推進	総合政策課	p 52
【推進中項目】②公共施設等の総合的・計画的な管理			
66	市営住宅の効果的な活用促進	建築課	p 53
67	学校適正配置の推進	教育総務課	p 54
68	水道普及率の向上	水道課	p 55
69	公共下水道普及率の向上	下水道課	p 55
【推進中項目】③インフラ施設の長寿命化対策の推進			
70	市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理	建築課	p 56
71	橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理	土木課	p 56
72	水道有収率の維持・向上	水道課	p 57
73	農業集落排水処理施設最適整備構想の策定	農村整備課	p 57
74	公園施設寿命化計画の推進	水と緑の推進課	p 58

【基本方針3】多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進

【推進大項目】(1) 市民や地域との協働の推進

通番	取組項目	担当課	掲載頁
【推進中項目】①協働推進システムの構築			
75	協働のまちづくり指針の策定と推進	市民生活課	p 60
76	審議会・委員会等への市民参画の推進	行政経営課	p 60
77	地域医療の推進	健康増進課	p 61
78	ボランティアと協働のイベント運営	商業観光課	p 61
79	グラウンドワーク活動の充実	環境課	p 62
80	地区まちづくりの推進	都市計画課	p 62
81	協働による地域価値の維持・向上	区画整理課	p 63
【推進中項目】②地域との連携強化			
82	高齢者見守り訪問事業の推進	高齢生きがい課	p 64
83	シニア元気あっぷ塾の拡大	高齢生きがい課	p 64
84	子どもの貧困・虐待防止対策の推進	子育て・家庭支援課	p 65
85	公園愛護里親会の組織の拡充	水と緑の推進課	p 65
86	自主防災会の結成促進と日常的な減災活動の推進	消防本部防災対策課	p 66
87	自主防犯パトロールの拡充	生活安心課	p 66
88	協働によるスポーツイベントの開催	生涯スポーツ課	p 67
89	渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進	渡良瀬遊水地ラムサール推進課	p 67
【推進中項目】③市民参画と担い手となる多様な主体の育成			
90	まちなか交流センターの活性化	市民生活課	p 68
91	国際交流協会活動の支援	市民生活課	p 68
92	市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実	文化振興課	p 69
93	シニア大学卒業生による「おやまなび隊」の結成	生涯学習課	p 69
94	史跡や施設などの案内ガイドの養成	生涯学習課	p 70
【推進中項目】④女性の社会参画活動の推進			
95	女性職員の活躍促進	職員活性課・職員研修所 ・男女共同参画課	p 71
96	子育てに専念できる環境づくり	職員活性課	p 72
97	キャリアデザインに関する支援	男女共同参画課	p 73
98	審議会・委員会への女性登用の推進	男女共同参画課	p 73
【推進中項目】⑤行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化			
99	行政テレビの充実	秘書広報課	p 74
100	ホームページの充実	秘書広報課	p 74
101	議会情報の発信	議事課	p 75
102	市民意向調査の実施	総合政策課	p 75
103	人権問題に関する市民意識調査の実施	人権推進課	p 76

4. 実施計画取組による目標効果額一覧

第6次小山市行政改革大綱実施計画 目標効果額

方針	大項目	中項目	目標効果額 (千円)
	1. 人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		
	(1) 業務の効率化	①成果と市民満足重視の評価	—
		②民間委託の推進	144,061
	(2) 効率的で質の高い公共サービスの提供	①事業運営方法の見直し	29,000
		②市民サービスの向上	—
		③ICTの活用	—
	(3) 伸びゆくまちづくり	①シティプロモーションの推進	—
		②人と企業の誘致	217,366
	小 計 1		390,427
	2. 分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		
	(1) 職員の意識改革と創造力のある人材の育成	①創造的な人材を育成する各種研修の充実	—
	(2) 市民ニーズに対応した組織機構の最適化	①定員の適正化と効率的な組織づくり	595,107
		②庁内連携システムの推進	—
	(3) 財政基盤の強化と計画的な財政運営	①財政健全性の維持、経費の節減	526,357
		②受益と負担の適正化	541,121
		③財政基盤の強化	151,186
	(4) 公共施設等マネジメントの推進	①公共施設等マネジメント機能の強化	—
		②公共施設等の総合的・計画的な管理	152,097
		③インフラ施設の長寿命化対策の推進	14,755
	小 計 2		1,980,623
	3. 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進		
	(1) 市民や地域との協働の推進	①協働推進システムの構築	—
		②地域との連携強化	—
		③市民参画と担い手となる多様な主体の育成	—
		④女性の社会参画活動の推進	—
		⑤行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化	—
	小 計 3		—
	合 計		2,371,050

(単位：千円)

方針	取組項目	担当課	目標年度	H27効果額	H28効果額	H29効果額	H30効果額	H31効果額	累計効果額	
1 人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	(1) 業務の効率化									
	1	行政評価制度運用の強化	行政経営課	H31	-	-	-	-	-	
	2	民間委託等の推進	行政経営課	H31	-	-	-	-	-	
	3	市立保育所整備計画の推進	こども課	H31	-	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000
	4	水道事業運営管理の民間委託の推進	水道課	H31	-	-	4,520	4,520	4,520	13,560
	5	公共下水道事業の民間委託の推進	下水道課	H31	-	-	-	-	-	-
	6	県南体育館受付業務の民間委託の推進	生涯スポーツ課	H31	-	1,478	1,478	1,478	1,478	5,912
	7	子育てひろばの民間委託の推進	子育て・家庭支援課	H31	706	706	1,059	1,059	1,059	4,589
	(2) 効率的で質の高い公共サービスの提供									
	8	認定こども園の計画的な普及	こども課	H31	-	-	-	-	-	-
	9	路線バスの運営改善の推進	生活安心課	H31	3,000	5,000	6,000	7,000	8,000	29,000
	10	証明書コンビニ交付事業の推進	市民課	H31	-	-	-	-	-	-
	11	ワンストップサービスの充実	市民課	H31	-	-	-	-	-	-
	12	市民課コンシェルジュの配置	市民課	H31	-	-	-	-	-	-
	13	デマンドバス利用の促進	生活安心課	H31	-	-	-	-	-	-
	14	体育施設利用の推進	生涯スポーツ課	H31	-	-	-	-	-	-
	15	精神障がい者相談業務の強化	福祉課	H31	-	-	-	-	-	-
	16	未受診勧奨等による特定健康診査受診率向上	国民年金課	H31	-	-	-	-	-	-
	17	特定保健指導の実施率向上	健康増進課	H29	-	-	-	-	-	-
	18	新指令台導入による口頭指導の充実	消防本部・通信司令課	H31	-	-	-	-	-	-
	19	行政手続きのオンライン化の推進	IT推進課	H31	-	-	-	-	-	-
	20	マイナンバー制度を活用した業務の効率化	IT推進課	H31	-	-	-	-	-	-
	21	オープンデータ化の推進	IT推進課	H31	-	-	-	-	-	-
	22	職員力によるシステム支援	IT推進課	H31	-	-	-	-	-	-
	23	文化財の調査とデータベース化	文化振興課	H29	-	-	-	-	-	-
	(3) 伸びゆくまちづくり									
	24	シティプロモーション力の向上	秘書広報課	H31	-	-	-	-	-	-
	25	ふゆみずたんぼ米・ホンモロコ推進事業（地域の活性化）	農政課	H31	-	-	-	-	-	-
	26	街なか居住の推進	新都市整備推進課	H31	-	-	-	-	-	-
27	工業団地の分譲促進	工業振興課	H31	140,897	18,147	20,029	22,026	16,267	217,366	
28	未利用工業用地への誘致促進	工業振興課	H28	-	-	-	-	-	-	
29	グリーンツーリズムの推進	農政課	H31	-	-	-	-	-	-	
小計 1				144,603	55,331	63,086	66,083	61,324	390,427	

(単位：千円)

方針	取組項目	担当課	目標年度	H27効果額	H28効果額	H29効果額	H30効果額	H31効果額	累計効果額
2 分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	(1) 職員の意識改革と創造力のある人材の育成								
	30 CS意識の向上	職員研修所	H31	-	-	-	-	-	-
	31 政策形成能力の開発・育成	職員研修所	H31	-	-	-	-	-	-
	32 職員提案の推進	職員研修所	H31	-	-	-	-	-	-
	33 職務意識・意欲の向上	職員研修所	H31	-	-	-	-	-	-
	34 派遣研修の充実	職員研修所	H31	-	-	-	-	-	-
	35 行政経営品質向上率先活動の推進	行政経営課	H31	-	-	-	-	-	-
	(2) 市民ニーズに対応した組織機構の最適化								
	36 定員管理の適正化	職員活性課	H31	-	7,533	112,995	233,523	241,056	595,107
	37 簡素で効率的な組織機構の構築	職員活性課	H31	-	-	-	-	-	-
	38 庁内連携・総合調整機能の充実	行政経営課	H31	-	-	-	-	-	-
	(3) 財政基盤の強化と計画的な財政運営								
	39 人件費比率の改善	財政改革課	H31	-	-	-	-	-	-
	40 財政調整基金の確保	財政改革課	H31	-	-	-	-	-	-
	41 市債残高の適正な管理	財政改革課	H30	-	28,000	57,000	105,000	-	190,000
	42 財政指標の適正な維持	財政改革課	H31	-	-	-	-	-	-
	43 職員給の見直し	職員活性課	H31	12,000	48,318	7,614	7,614	7,614	83,160
	44 公共工事コストの縮減	管財課	H31	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	210,000
	45 公用車のエコカー導入	管財課	H31	399	798	1,197	1,596	1,995	5,985
	46 交通安全灯のLED化の推進	生活安心課	H31	75	375	675	975	1,275	3,375
	47 公園照明灯のLED化の推進	水と緑の推進課	H31	0	0	1,500	2,500	3,500	7,500
	48 ジェネリック医薬品の利用促進	国保年金課	H31	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
	49 同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し	建設政策課	H31	324	324	324	324	41	1,337
	50 市税等の現年度分収納率向上	納税課	H31	63,925	77,679	91,433	105,187	118,941	457,165
	51 個人住民税の特別徴収の推進	市民税課	H29	-	-	-	-	-	-
	52 個人市民税未申告調査の強化	市民税課	H31	1,700	1,750	1,800	1,850	1,900	9,000
	53 電子申告の推進	市民税課	H31	-	-	-	-	-	-
	54 固定資産税未調査家屋等調査の強化	資産税課	H31	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	5,250
	55 保育料の徴収率向上	こども課	H31	179	359	539	779	959	2,815
	56 市営住宅使用料の収納率向上	建築課	H31	8,945	8,945	8,945	8,945	8,945	44,725
	57 農業集落排水処理事業使用料の収納率向上	農村整備課	H31	568	1,134	1,701	2,268	2,835	8,506
	58 下水道事業受益者負担金の収納率向上	下水道課	H31	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000
	59 水道使用料における高収納率の維持	水道課	H31	-	-	-	-	-	-
	60 学校給食費の収納率向上	学校教育課	H31	0	66	132	198	264	660
	61 使用料・手数料等の見直し	行政経営課	H30	-	-	-	-	-	-
	62 公共施設等における広告収入等の確保	管財課	H31	79	158	237	316	396	1,186
	63 ふるさと納税制度の活用	総合政策課	H31	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
	64 市有地の有効活用	管財課	H31	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
	(4) 公共施設等マネジメントの推進								
	65 「小山市公共施設等総合管理計画」の推進	総合政策課	H31	-	-	-	-	-	-
	66 市営住宅の効果的な活用促進	建築課	H31	-	-	-	-	-	-
	67 学校適正配置の推進	教育総務課	H31	-	-	23,699	23,699	23,699	71,097
	68 水道普及率の向上	水道課	H31	17,000	16,600	16,200	15,800	15,400	81,000
	69 公共下水道普及率の向上	下水道課	H31	-	-	-	-	-	-
	70 市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理	建築課	H31	-	-	-	-	-	-
	71 橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理	土木課	H31	-	-	-	-	-	-
	72 水道有収率の維持・向上	水道課	H31	-	-	-	-	-	-
73 農業集落排水処理施設最適整備構想の策定	農村整備課	H31	-	-	-	-	-	-	
74 公園施設寿命化計画の推進	水と緑の推進課	H31	2,951	2,951	2,951	2,951	2,951	14,755	
小計	2			188,795	275,640	409,592	594,175	512,421	1,980,623

(単位：千円)

方針	取組項目	担当課	目標年度	H27効果額	H28効果額	H29効果額	H30効果額	H31効果額	累計効果額
3 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	(1) 市民や地域との協働の推進								
	75 協働のまちづくり指針の策定と推進	市民生活課	H31	-	-	-	-	-	-
	76 審議会・委員会等への市民参画の推進	行政経営課	H31	-	-	-	-	-	-
	77 地域医療の推進	健康増進課	H31	-	-	-	-	-	-
	78 ボランティアと協働のイベント運営	商業観光課	H30	-	-	-	-	-	-
	79 グラウンドワーク活動の充実	環境課	H31	-	-	-	-	-	-
	80 地区まちづくりの推進	都市計画課	H31	-	-	-	-	-	-
	81 協働による地域価値の維持・向上	区画整理課	H31	-	-	-	-	-	-
	82 高齢者見守り訪問事業の推進	高齢生きがい課	H31	-	-	-	-	-	-
	83 シニア元気あっぷ塾の拡大	高齢生きがい課	H31	-	-	-	-	-	-
	84 子どもの貧困・虐待防止対策の推進	子育て・家庭支援課	H31	-	-	-	-	-	-
	85 公園愛護里親会の組織の拡充	水と緑の推進課	H31	-	-	-	-	-	-
	86 自主防災会の結成促進と日常的な減災活動の推進	消防本部・防災対策課	H31	-	-	-	-	-	-
	87 自主防犯パトロールの拡充	生活安心課	H31	-	-	-	-	-	-
	88 協働によるスポーツイベントの開催	生涯スポーツ課	H31	-	-	-	-	-	-
	89 渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進	渡良瀬遊水地ラムサール推進課	H31	-	-	-	-	-	-
	90 まちなか交流センターの活性化	市民生活課	H31	-	-	-	-	-	-
	91 国際交流協会活動の支援	市民生活課	H31	-	-	-	-	-	-
	92 市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実	文化振興課	H31	-	-	-	-	-	-
	93 シニア大学卒業生による「おやまなび隊」の結成	生涯学習課	H31	-	-	-	-	-	-
94 史跡や施設などの案内ガイドの養成	生涯学習課	H31	-	-	-	-	-	-	
95 女性職員の活躍促進	職員活性化課・職員研修所 ・男女共同参画課	H31	-	-	-	-	-	-	
96 子育てに専念できる環境づくり	職員活性化課	H31	-	-	-	-	-	-	
97 キャリアデザインに関する支援	男女共同参画課	H31	-	-	-	-	-	-	
98 審議会・委員会への女性登用の推進	男女共同参画課	H31	-	-	-	-	-	-	
99 行政テレビの充実	秘書広報課	H29	-	-	-	-	-	-	
100 ホームページの充実	秘書広報課	H31	-	-	-	-	-	-	
101 議会情報の発信	議事課	H31	-	-	-	-	-	-	
102 市民意向調査の実施	総合政策課	H31	-	-	-	-	-	-	
103 人権問題に関する市民意識調査の実施	人権推進課	H31	-	-	-	-	-	-	
	小計	3		0	0	0	0	0	-
	合計			333,398	330,971	472,678	660,258	573,745	2,371,050

注)「-」表示は、目標効果額の設定がなじまないもの、あるいは該当なし年度。

II 実施計画表

1. 人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営

(1) 業務の効率化

① 成果・市民満足度重視の評価						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
1 行政評価制度運用の強化		行政経営課		1-1-1-001	新規	
取組概要				達成目標		
本市では、平成 15 年度から事務事業評価を導入・実施しているが、内部評価が所管課の主観であるため、その評価の根拠を明確にすることが必要である。そのため比較可能な成果指標と自治体を設定し、事務事業評価における活動指標及び成果指標値を他自治体や先進自治体と比較検討することで、評価の根拠を明確にし、改革改善に役立てていく。				事務事業評価制度の運用強化による事務の効率化、行政コストの縮減		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
先進自治体の調査・研究		▲				
評価シートの見直し改善など試験的運用			●			
ベンチマーキングの試験的導入と本格的導入				●	●	●
事務事業評価外部評価への民間活力の導入						●
指 標	事務事業評価制度の運用強化進捗度					
備 考	取組状況の進捗度 (%) 20%：先進自治体の調査・研究 40%：事務事業評価シート様式の見直し、改善 60%：ベンチマーキングの試験的導入 80%：ベンチマーキングの本格的導入 100%：事務事業評価外部評価への民間活力の導入 平成 26 年度：0%	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
効果額	—					
備 考		—	—	—	—	—

② 民間委託の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
2 民間委託等の推進		行政経営課	1-1-2-001	新規		
取組概要			達成目標			
<p>市民サービスの向上と効率的な行財政運営を図る観点から、今後、事務事業の民間移管、民間委託、事業の廃止や効率化、指定管理者制度の適用といった民間委託等をよりいっそう推進することが必要である。そのため、現在各課で行われている民間委託等の実態把握や課題を踏まえつつ、「(仮称)小山市民間委託等推進計画」を策定し、民間委託等を計画的に推進する。</p>			民間委託等の推進			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各課における民間委託等の導入状況の調査・分析		▲				
小山市民間委託等推進計画の策定			●			
民間委託等推進に係る庁内会議の開催、新規導入可否の決定				●	●	●
民間委託等の推進				●	●	●
指標	民間委託等の推進の進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%) 20% : 民間委託等の導入状況の調査、分析 40% : 小山市民間委託等推進計画(案)の検討 60% : 小山市民間委託等推進計画の策定 80% : 小山市民間委託等推進会議による導入可否の決定 100% : 民間委託等の推進 平成26年度 : 20%	40.0	60.0	100.0	100.0	100.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 民間委託の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
3 市立保育所整備計画の推進		こども課	1-1-2-002	継続		
取組概要			達成目標			
<p>小山市保育所整備計画に基づき、市立保育所の統廃合や民営化を含めた市立保育所の整備を推進していく。さらに市立保育所の整備に伴う保育ニーズの確保のため、民間による新規保育園の整備も併せて進めていく。これらにより、事業コストの節減を図り、節減した費用を新たな子育て支援の充実に対応した事業に充てていくこと、加えて、民間事業者の持つ機動性や柔軟性を活かすことで、新しい時代の子育て支援ニーズに応える。</p>			保育所整備計画の推進			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東城南保育園及び駅東駅前保育園の開設に向けた運営法人の選定と開園		▲		●	●	
あけぼの保育所の民営化			●			
市立保育所の廃止や民営化、統合に向けた検討及び保護者・地域説明会				▲	▲	▲
指 標	運営法人等選定委員会及び民営化に向けた検討会議の開催					
備考	会議開催数（回）	2		1	1	1
効果額	120,000 千円					
備考	あけぼの保育所民営化による事業コストの削減（民間保育園運営費との差額）		30,000	30,000	30,000	30,000

② 民間委託の推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
4 水道事業運営管理の民間委託の推進		水道課		1-1-2-003	新規	
取組概要			達成目標			
浄水場の運転管理や窓口受付・検針・徴収業務等については既に民間委託を実施しているが、さらに浄水場や給水装置受付業務等の民間委託（新規）及び受付徴収等の包括的業務委託への拡大を図ることによって、水道事業の一層の経営の効率化及び官民の役割分担と連携により持続性・安定性の確保を図る。			浄水場の委託及び給水装置・受付徴収等包括的業務委託の実施			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
委託項目、事業者選定方法等の検討		▲				
提案書の審査、協議を踏まえた契約			▲			
業務委託の実施				●	●	●
モニタリングの実施					●	●
指 標	取組みの進捗度					
備考	取組状況の進捗度（％） 20％：委託項目、プロポーザル方式の採用の可否、事業者選定方法の検討 40％：契約に向けての実施要項・審査会の設置等の実施手続きの実施 60％：参加資格の確認、提案書の審査、業務内容の協議等を経て契約を実施 80％：業務委託の実施 90％：モニタリングの実施 100％：モニタリングの実施 平成26年度：0％	40.0	60.0	80.0	90.0	100.0
	効果額	13,560 千円				
備考	直営時運営費 22,599 千円 －委託費 18,079 千円＝単年度効果額 4,520 千円			4,520	4,520	4,520

② 民間委託の推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
5 公共下水道事業の民間委託の推進		下水道課		1-1-2-004	新規	
取組概要			達成目標			
<p>下水道事業の汚水部分は受益者負担の独立採算が原則だが、多大に投下された資金をすべて使用料から回収するのは困難であり、一般会計からの繰入金が必要な状況となっている。今後、下水道整備事業を継続していくためには、さらなる効率的な事業運営が必要であり、より一層の財務内容の明確化が求められる。</p> <p>そのため、平成 27 年度から資産評価等を進め、庁内調整や会計システム構築などの準備作業を行い、公共下水道事業に地方公営企業法を適用する。平成 31 年度から水道事業と同様の企業会計へ移行する。また、現在、業務委託している処理場等の維持管理業務の他に、委託可能な業務について民間委託を推進していく。</p>			公共下水道事業の民間委託の推進			
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
資産資料収集・整理、資産評価		●	●	●	●	
システム構築並びに条例等その他準備				●	●	
企業会計移行						●
民間委託の検討		▲				
民間委託検討報告書の作成			●			
民間委託の推進				●	●	●
指 標	取組みの進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%)					
	20% : 資産資料収集・整理、先進自治体の調査・研究・検討、下水道事業における民間委託検討ワーキンググループの発足、検討 40% : 資産評価、ワーキンググループによる検討、下水道事業における民間委託検討報告書の作成 60% : 資産評価、システム構築並びに条例等その他準備、民間委託の推進 80% : 資産評価、システム構築並びに条例等その他準備、民間委託の推進 100% : 企業会計移行、民間委託の推進 平成 26 年度 : 0%	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 民間委託の推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
6 県南体育館受付業務の民間委託の推進		生涯スポーツ課		1-1-2-005	継続	
取組概要			達成目標			
<p>県南体育館の受付業務を最大限民間委託し、民間に委ねられる部分はさらに積極的に委ねることで経費削減とサービス向上を図る。</p>			<p>県南体育館と温水プール館の土日祝日の終日の勤務を民間委託</p>			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たな民間委託の可能性検討		▲				
県南体育館と温水プール館の土日祝日の終日の勤務を民間委託（平成28年度4月から実施、3年契約）			●	●	●	●
指 標	取組みの進捗度					
備考	取組状況の進捗度（%）					
	20%：民間委託の内容検討 40%：仕様書の見直し 60%：仕様書の内容の協議 80%：契約締結 100%：委託実施 平成26年度：40%	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0
効果額	5,912千円					
備考	直営時運営費－業務委託費の増額分＝効果額					
	7,533千円－6,055千円＝1,478千円		1,478	1,478	1,478	1,478

② 民間委託の推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
7 子育てひろばの民間委託の推進		子育て・家庭支援課		1-1-2-006	継続	
取組概要				達成目標		
子育てに必要な情報や交流機会を提供して支援することで、家庭で子育てをしている未就園児親子の居場所づくりの一端を担っている子育てひろば事業の拡大・充実を図り、家庭で子育てをしている親子の社会からの孤立感の防止、育児不安の解消や育児負担の軽減に寄与する。今後身近な地域の中での子育てひろばの更なる充実をめざし、地域の民間力を活用した身近な子育てひろばづくりを行い、必要に応じ増設に繋げていく。				特設の子育てひろばの委託運営		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
特設の子育てひろばの増設 1箇所		●				
特設の子育てひろばの委託運営 2箇所追加		●				
特設の子育てひろばの委託運営 1箇所追加			▲	●		
地域力を活用した子育てひろばの充実					●	●
指 標	取組みの進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%)					
	20% : 特設の子育てひろばの増設に向けた準備					
	40% : 特設の子育てひろばの増設 (7箇所→8箇所)					
	60% : 特設の子育てひろばの民間委託の拡大 (委託 2→4)	60.0	60.0	80.0	100.0	100.0
	80% : 特設の子育てひろばの民間委託の拡大 (委託 4→5)					
100% : 地域力を活用した子育てひろばの充実						
	平成 26 年度 : 20%					
効果額	8,119 千円					
備考	1 箇所当たりの効果額を直営時運営費と委託費との差額 353 千円とする	706	706	1,059	1,059	1,059

(2) 効率的で質の高い公共サービスの提供

① 事業運営方法の見直し						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
8 認定こども園の計画的な普及		こども課		1-2-1-001	新規	
取組概要				達成目標		
本市では、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」を計画的に普及させ、教育と保育を一体的に受けられる環境を整備することで保育の場を増やし待機児童等を減らしていくとともにすべての子育て家庭の多様なニーズに対応していく。				認定こども園への移行数 12 箇所		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
認定こども園の開設		●	●	●		
認定こども園移行のための協議及び認可に係る確認手続きの実施		●	●	●	●	●
私立幼稚園の認定こども園への計画的な移行の促進			●	●	●	●
指 標	認定こども園への移行数					
備考	平成 26 年度：0	2	7	3		
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 事業運営方法の見直し						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
9 路線バスの運営改善の推進		生活安心課		1-2-1-002	継続	
取組概要				達成目標		
コミュニティバス・おーバス 11 路線の利用状況調査等、利便性向上に向けた再編の検討・実施による利用者の増加を図り、本格運行に移行するとともに、自立化をめざす。(小山市地域公共交通連携計画の推進)				コミュニティバスの利便性の向上と本格運行		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利用状況調査、アンケート調査		●	●	●	●	●
再編及び本格運行の検討		●	●			
本格運行への移行				●	●	●
指 標	コミュニティバス・おーバスの 1 日平均利用者数					
備考	全路線の 1 日平均利用者数 (人) 平成 25 年度：1,454 人	1,500	1,600	1,700	1,800	1,800
効果額	29,000 千円					
備考	平成 25 年度市負担額 (106,000 千円) - 今後年度市負担額 = 今後年度の削減額。(運行経費の見直し、利用者の増加による運行収入増による市財政負担の軽減)	3,000	5,000	6,000	7,000	8,000

② 市民サービスの向上					
取組項目		担当課	取組番号	区分	
10 証明書コンビニ交付事業の推進		市民課	1-2-2-001	新規	
取組概要			達成目標		
<p>所定のコンビニエンスストアにて各種証明書（住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本・所得証明書）の取得が可能となる交付サービスの実現（個人番号カード開始の平成28年1月以降の実施）に向けて取組む。</p>			各種証明書コンビニ交付サービスの実現		
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
平成28年3月の実施に向けた検討・準備。個人番号カードの取得を含め、市民に対する事業の周知・啓発等。	▲				
コンビニ交付サービスの実施、運用		●	●	●	●
指 標	コンビニでの交付件数の割合				
備考	各種証明書の全交付件数に占めるコンビニ交付件数の割合（%）、全交付件数は平成25年度：88,700件				
効果額	—				
備考	—	—	—	—	—

② 市民サービスの向上					
取組項目		担当課	取組番号	区分	
11 ワンストップサービスの充実		市民課	1-2-2-002	新規	
取組概要			達成目標		
<p>転入・転出その他、住民のライフイベントの際に、行政サービスをワンストップで提供できるよう、事務手続の効率化をめざす。</p> <p>基幹業務システムの再構築により、業務間の横連携及び情報系との連携が強化されることで、窓口端末で広く行政情報が取得できるため、1カ所の窓口で様々な申請・届出が可能となるように、専門性との調整を考慮しつつ、市民の利便性向上をめざすシステム・業務体系を構築する。</p>			総合窓口機能の見直し、市民目線に立ったワンストップサービスの充実		
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
マイナンバー制度利用の進捗を考慮した窓口業務の洗い出し、実施業務野選定などの協議・検討	▲	▲			
関係各課との具体的な協議、構築		▲			
ワンストップサービス機能の実施、運用			●	●	●
指 標	事務手続きの効率化数				
備考	事務手続きの効率化が図られた事務件数（件）				
効果額	—		1	1	1
備考	—	—	—	—	—

② 市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
12 市民課コンシェルジュの配置		市民課	1-2-2-003	新規		
取組概要			達成目標			
マンツーマンで能動的に対応するコンシェルジュ（案内係）を庁内に配置し、市民が求めているサービスをスムーズに案内できるしくみをつくる。コンシェルジュについては庁舎内の案内だけでなく、申請書等の記載指導なども行い、受付番号札の発券から受け取りまでのサポートを一体的に行うことで、手続きの不安感を取り除き、迅速な手続きの進行に寄与する。			コンシェルジュ（案内係）の配置			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
先進地の調査、業務内容の研究、検討		▲	▲			
コンシェルジュの配置、運用				●	●	●
指標	コンシェルジュ（案内係）の配置と運用					
備考	案内係員1名の配置	0	0	1	1	1
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
13 デマンドバス利用の促進		生活安心課	1-2-2-004	新規		
取組概要			達成目標			
デマンドバス利用の登録率、利用者増に向け、利用方法等の説明を実施する中で地域の意見・要望を伺う事で利便性向上の施策の検討、実施を図る。			デマンドバスの年間利用者の増加			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
利用状況調査		●	●	●	●	●
出前説明会など利用促進PR		●	●	●		
運行システム導入など利便性向上の検討		●	●	●		
指標	デマンドバス利用者数					
備考	年間利用者数（人） 平成25年度：8,000人	9,000	10,000	13,000	15,000	16,000
効果額	—					
備考	効果額は「9路線バスの運営改善の推進」に含む	—	—	—	—	—

② 市民サービスの向上						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
14 体育施設利用の推進		生涯スポーツ課		1-2-2-005	新規	
取組概要				達成目標		
<p>県南体育館・温水プール館の個人利用及び団体利用の拡大を図るとともに、大会・行事などを誘致する。</p>				<p>興業的事業の誘致とスポーツ教室の更なる拡充を図る</p>		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
興業的事業を含め各種大会の誘致やスポーツ教室等を開催することにより、クラブチームの結成を促し、施設の利用度の向上を図る		●	●	●	●	●
指標	県南体育館利用者数					
備考	利用者計（人）	534,000	534,000	545,000	545,000	545,000
	・普通利用者（人）	24,000	24,000	25,000	25,000	25,000
	・専用利用者（人）	510,000	510,000	520,000	520,000	520,000
指標	温水プール館利用者数					
備考	利用者計（人）	97,000	97,000	99,000	99,000	99,000
	・普通利用者（人）	39,000	39,000	40,000	40,000	40,000
	・専用利用者（人）	58,000	58,000	59,000	59,000	59,000
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 市民サービスの向上						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
15 精神障がい者相談業務の強化		福祉課		1-2-2-006	継続	
取組概要				達成目標		
<p>地域内での生活が可能な精神障がい者の退院後、県が任命する地域移行推進員、地域体制整備コーディネーター、医療機関、福祉サービス事業所及び市が連携して、必要なサービス提供できるよう連携することにより、精神障がい者が地域で関係者の支援により、単身・家族等の見守りにより安心して生活できる環境を整える。</p>				<p>相談支援センターの体制強化</p>		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域生活移行支援者に対する個別ケースごとに関係者が連携して支援体制を整備する。		●	●			
個々の支援における課題について自立支援協議会で改善策を検討し、障がい者計画、障がい福祉計画の改定に反映する。				●	●	●
指標	相談件数					
備考	相談支援センターにおける個別・事業者の年間相談件数（件）	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	平成25年度：2,497件					
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
16 未受診勧奨等による特定健康診査受診率向上		国保年金課	1-2-2-007	継続		
取組概要				達成目標		
「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、国保データベースシステム等を活用して現状を把握し、周知・啓発や健診体制の整備とともに、未受診者個々への対応を重点に勧奨方法等を見出し、低迷している特定健康診査受診率を向上させる。				特定健康診査受診率向上による市民の健康意識の向上、平成29年度受診率60%		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
健康増進課連携による受診環境整備		●				
未受診者への受診有益性の啓発			●			
受診率の低い地域への受診勧奨				●		
かかりつけ医を持つ未受診者へ受診勧奨					●	
未受診者へのアンケート実施						●
指 標	特定検診受診率					
備考	第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画目標値(%)	45.0	50.0	60.0		
	平成25年度：受診率31.5%(ほぼ県平均)					
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
17 特定保健指導の実施率向上		健康増進課	1-2-2-008	継続		
取組概要				達成目標		
特定保健指導の実施率向上については、平成25年度の目標値30.0%に対し32.5%(平成26年11月4日法定報告)と目標値を2.5ポイント上回った。特定保健指導の対象者を初回面接に繋げるため、電話による積極的な参加勧奨や設定日の未実施者への個別の面接対応等、丁寧なかかわりを行うことで今後も実施率向上に取り組んでいく。(目標値は「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づく)				平成29年度の特定保健指導の実施率60%		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値に基づき、特定保健指導の実施率向上を図る。		● (第2期)	● (第2期)	● (第2期)	● (第3期)	● (第3期)
指 標	特定保健指導実施率					
備考	国が示す市町村国保目標値に準じた実施計画目標値(%)	40.0	50.0	60.0		
	平成25年度：32.5%					
指 標	特定保健指導利用率					
備考	集団健診と個別健診からの初回面接実施率(%)	40.0	45.0	50.0		
	平成25年度：39.2%					
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 市民サービスの向上						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
18 新指令台導入による口頭指導の充実		消防本部 通信指令課		1-2-2-009	新規	
取組概要				達成目標		
新指令システムの導入に伴い、このシステムの特徴を活かし、119番受信時に的確な情報収集を行い、通報者に適切な口頭指導を行う。				心肺停止救急事案における救命率の向上 平成31年度救命率16%		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新指令システムの運用、的確な情報収集、適切な口頭指導の充実		●	●	●	●	●
指標	救命率					
備考	心原性で目撃情報のある心肺停止事案に対する傷病者の社会復帰事案の割合(%) 平成25年度：10.5%	12.0	13.0	14.0	15.0	16.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ ICTの活用						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
19 行政手続きのオンライン化の推進		IT推進課		1-2-3-001	継続	
取組概要				達成目標		
市民や事業者が、オンラインで申請・届出などの行政手続きができるよう環境整備し、事務手続きの簡素化と利便性の向上を図る。				オンラインによる申請・届出数の拡大		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
オンラインによる申請・届出が可能となる業務の再調査		▲				
申請・届出等手続きのオンライン化の拡大			●	●	●	●
指標	オンライン化件数					
備考	オンラインによる申請・届出が可能となった業務件数(件) 平成25年度：6件	6	8	10	12	12
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ ICTの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
20 マイナンバー制度を活用した業務の効率化		IT推進課	1-2-3-002	新規		
取組概要		達成目標				
マイナンバー制度における「個人番号」を国から指定されている業務だけではなく、小山市独自に利活用することで市民サービスの向上と事務効率化を実現する。		個人番号カードの発行数及び制度を活用した事務件数の増加				
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
個人番号の付番・通知カードの発送、個人番号カードの発行、個人番号を扱う事務の利用開始		●				
住民票等のコンビニ交付の実施、市独自利用事務及び番号カードの市独自利用の検討			●	●	●	●
地方公共団体等との連携開始				●	●	●
指標	個人番号カードの発行数					
備考	国の方針に準じた人口割合による発行枚数(枚) 平成26年度：0枚	16,500	8,250	8,250	8,250	8,250
指標	番号制度を活用した事務件数					
備考	番号制度を活用した該当事務項目件数(件) 平成26年度：0件	31	32	33	34	35
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ ICTの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
21 オープンデータ化の推進		IT推進課	1-2-3-003	新規		
取組概要		達成目標				
統計データやGIS情報(地図情報)等、小山市が保有している行政データのオープンデータ化を推進し、市民や企業もデータを有効活用できるようにする。		オープンデータ公開サイトの運用、対象データの拡充				
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
オープンデータ公開サイトの試行版の運用、オープンデータとしての有効性の評価		▲				
オープンデータ公開サイトの本番運用、オープンデータの利用促進を図るアプリコンテスト等の開催			●			
地域の事業者とオープンデータの有効性の評価、対象データの更新と拡充				●	●	●
指標	オープンデータ化件数					
備考	オープンデータ化された累積件数(件) 平成26年度：0件	60	80	100	110	120
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ ICTの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
22 職員力によるシステム支援		IT推進課	1-2-3-004	新規		
取組概要			達成目標			
基幹システム（平成27年1月から本稼働）からEUC等で出力されるデータを効率良く加工・集計および分析することについて、職員への支援を行う。			EUCの条件設定、EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計への支援			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
EUCの条件設定・運用等の調査研究、ACCESSの研究		▲				
EUCの条件設定、EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計への支援			●	●	●	●
指標	条件設定数					
備考	EUCの条件設定件数（件） 平成26年度：0件	10	10	10	10	10
指標	データ加工集計数					
備考	EXCEL及びACCESSでのデータ加工集計件数（件） 平成26年度：0件	0	5	10	10	10
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ ICTの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
23 文化財の調査とデータベース化		文化振興課	1-2-3-005	新規		
取組概要			達成目標			
文化財の悉皆調査を実施し、性格や数量等の把握・分析を行い、文化財データベースの確立を進め、業務の効率化と文化財紹介等の利便化を図るとともに、適切な保護と次代への継承を図る。			文化財データベース化による業務の効率化と文化財紹介等の利便化			
推進計画		27年度	28年度	29年度		
先進地事例の調査分析、実務的な方法の検討		▲	▲			
現況写真撮影等、対象メディア資料のデジタル化の実施			●			
文化財マップのデジタルベースの作製				●		
指標	文化財データベース化					
備考	業務の進捗状況（%） 平成26年度：0%	20.0	50.0	100.0		
効果額	—					
備考		—	—	—		

(3) 伸びゆくまちづくり

① シティプロモーションの推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
24 シティプロモーション力の向上		秘書広報課		1-3-1-001	新規	
取組概要			達成目標			
観光情報のみならず、本市の施策や住みやすさ等の魅力を市内外に発信し、シティプロモーション戦略を構築し、情報発信を行う。例えば、紹介動画や広報誌での効果的な PR、各種メディア等への積極的な働きかけなどを通じて、小山市ならではの「価値」や「魅力」を効果的に発信するシティプロモーションの強化に取り組む。			継続的なシティプロモーションの事業展開			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
シティプロモーション専門部門設置、計画についての調査・研究		▲	▲			
シティプロモーション計画の策定		●				
シティプロモーションの事業展開			●	●	●	●
指標	メディア露出件数					
備考	新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、ウェブ等で掲載・紹介された数(件) 平成25年度：933件	950	1,000	1,050	1,100	1,100
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① シティプロモーションの推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
25 ふゆみずたんぼ米・ホンモロコ推進事業(地域の活性化)		農政課		1-3-1-002	新規	
取組概要			達成目標			
ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地の周辺で、環境に関心のある農家が、冬に田んぼに水を張り、農薬・化学肥料を使用せず、トキ・コウノトリを野生復帰させようと生き物にも人にも優しい安全・安心なお米を「ラムサールふゆみずたんぼ米」として、心をこめて作っており、販路の拡大を図っていく。 「ふゆみずたんぼ」を活用して、川魚の「ホンモロコ」を養殖し、水稻栽培作業と養殖作業を組み合わせ、経営所得の安定を図り、米づくりと販売ルートを確認した養殖事業を組み合わせることにより、付加価値をつけたおやまブランドの「ラムサールホンモロコ」として、生き物増殖事業を推進し地域の活性化を図っていく。			ふゆみずたんぼ米、ホンモロコの生産・収穫量の拡大			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「ラムサールふゆみずたんぼ米」の栽培方法の確立・収穫量確保・販路拡大及び「ラムサールホンモロコ」の販路拡大		●	●	●	●	●
作付面積の拡大・販路の拡大による事業の推進		●	●	●	●	●
指標	生産・収穫量の拡大					
備考	実施面積(ha) 平成26年度：4ha	7	10	12	14	15
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 人と企業の誘致						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
26 街なか居住の推進		新都市整備推進課		1-3-2-001	継続	
取組概要				達成目標		
<p>少子高齢化、人口減少社会を見据えたコンパクトシティをめざして、魅力あるまちづくりを形成することが必要であることから、本市では、地域コミュニティと消費購買力の源である定住人口を呼び戻すために、生活空間を基本とした住環境整備を行う「街なか居住推進事業」を進めている。今後とも、本事業を推進し、小山市に住みたい、住み続けたいと感じる、魅力ある暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めることで、街なかに賑わいを呼び戻し、さらに市外からの居住の誘導を図る。</p>				<p>小山駅西口地区の街なか居住人口の確保</p>		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
街なか居住推進のための支援策 (土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策)		●	●	●	●	●
支援策の検証、新たな支援策の検討					▲	▲
指 標	小山駅西口街なか居住推進区域の居住人口の確保					
備考	本郷町、城山町、中央町、宮本町の居住人口（人）	平成27年4月1日現在 人口確保	平成27年4月1日現在 人口確保	平成27年4月1日現在 人口確保	平成27年4月1日現在 人口確保	平成27年4月1日現在 人口確保
指 標	小山駅西口街なか居住推進地区への市外からの転入者人口					
備考	本郷町、城山町、中央町、宮本町への市外からの転入人口（人）、過去の実績データから	200	200	200	200	200
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 人と企業の誘致						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
27 工業団地の分譲促進		工業振興課	1-3-2-002	継続		
取組概要			達成目標			
小山東工業団地の残区画について早期完売を促進するとともに、小山第四工業団地をはじめ、新規に整備される工業団地への企業誘致を促進し、市税の増収を図る。			工業団地への企業誘致 (平成 31 年度まで 7 区画への企業誘致)			
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
小山東工業団地の分譲促進		●				
小山第四工業団地の分譲促進			●	●	●	
小山東部工業団地第二工区分譲促進						●
指 標	小山東工業団地への企業誘致件数	3				
備考	平成 26 年度：0 件					
指 標	小山第四工業団地への企業誘致件数					
備考	平成 26 年度：0 件		1	1	1	
指 標	小山東部工業団地第二工区への企業誘致件数					
備考	平成 26 年度：0 件					1
効果額	217,366 千円					
備考	効果額＝分譲差益（土地代金－造成費）＋固定資産税	140,897	18,147	20,029	22,026	16,267

② 人と企業の誘致						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
28 未利用工業用地への誘致促進		工業振興課	1-3-2-003	継続		
取組概要			達成目標			
既存の民間所有の未利用工業用地への企業誘致、分譲を引き続き促進し、市税の増収を図る。			未利用工業用地への企業誘致 (平成 28 年度まで 2 件の企業誘致)			
推進計画		27 年度	28 年度			
未利用工業用地への企業誘致		●	●			
指 標	未利用工業用地への企業誘致件数	1	1			
備考	未利用工業用地 2 箇所 (平成 26 年度現在)					
効果額	—					
備考		—	—			

② 人と企業の誘致						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
29 グリーンツーリズムの推進		農政課		1-3-2-004	新規	
取組概要				達成目標		
道の駅思川の南側に設置した市民農園における貸し農園、体験農園、体験水田において農作物の栽培・収穫等の農作業を経験していただくとともにラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地及び周辺の自然や文化に触れていただくことや地域の食を堪能していただき農村の良さを知ってもらうことを目的に、多くの来訪者を呼び込むための施設整備事業・体験交流事業に取り組んでいく。				グリーンツーリズム推進による交流人口の増加		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
貸し農園の管理、体験農園の実施		●	●	●	●	●
体験・交流施設整備基本計画		●				
体験・交流施設整備実施設計			●			
体験・交流施設工事施工				●		
体験・交流施設運営					●	●
指 標	都市と農村の交流者数					
備考	グリーンツーリズム推進による交流人口（人）	500	550	580	40,000	41,000
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

2. 分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営

(1) 職員の意識改革と創造力のある人材の育成

① 創造的な人材を育成する各種研修の充実						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
30 CS意識の向上		職員研修所		2-1-1-001	継続	
取組概要				達成目標		
<p>新採用職員には「新入職員マナー研修」、採用2年目職員には「接遇研修」、採用10年目職員には「接客スキルアップ研修」、新任係長級職員には「CS研修」を実施し、職員のCS意識を向上させる。また、市民アンケートの隔年実施の結果や、「接遇等に関する情報共有」案件を全職員に周知することにより窓口部門を始め全部門での職員の接遇意識の強化を図る。</p>				<p>市民接遇アンケートの総合評価平均4点以上を維持</p>		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各種CS向上研修の実施		●	●	●	●	●
市民アンケート結果、「接遇等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発		●		●		●
「接遇等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発			●		●	
指 標	アンケート総合評価点					
備考	接遇に係る市民アンケート調査、平成25年度：総合評価4.3ポイント	4.0以上	—	4.0以上	—	4.0以上
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 創造的な人材を育成する各種研修の充実						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
31 政策形成能力の開発・育成		職員研修所		2-1-1-002	継続	
取組概要				達成目標		
<p>住民ニーズに的確に対応する質の高い政策形成能力の開発・育成は重要である。主査級職員に政策形成研修を実施し、その後、自主研究グループとしての結成を働きかけ、グループ活動を支援していく。</p>				<p>政策形成研修の実施と自主研究グループ支援（平成31年度まで累計10提案以上）</p>		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
政策形成研修（年1回実施）		●	●	●	●	●
自主研究グループの活動支援		●	●	●	●	●
指 標	自主研究グループの政策提案件数					
備考		2	2	2	2	2
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 創造的な人材を育成する各種研修の充実						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
32 職員提案の推進		職員研修所		2-1-1-003	継続	
取組概要				達成目標		
職員提案は、職員の気づきや業務改善意識を高める上で、さらに住民ニーズを的確に捉え、より高い行政サービスを提供するために有効である。職員一人1提案を促すことにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。また、全提案を全所属に周知し、業務改善に役立てる。				職員の業務改善意識とESの向上 (平成31年度職員提案提出率70%)		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全職員から「職員提案」を募集		●	●	●	●	●
提案審査委員会での審査、全提案を全所属に周知		●	●	●	●	●
指標	職員提案の提出率					
備考	平成25年度：50.0%	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 創造的な人材を育成する各種研修の充実						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
33 職務意識・意欲の向上		職員研修所		2-1-1-004	新規	
取組概要				達成目標		
激しく変化する社会の中で、意識改革と行動力を持つ職員の育成は継続する課題であり、職員としての人生設計も包含する研修内容の中で、意識改革や意欲の向上を図る。そのため、キャリアデザインやキャリア支援という考えをとり入れた職員研修により、将来の展望を描き、現在の自分や職務に価値を見出すことで、職務に対する意欲を喚起し、積極的に考え行動する職員を育成する。				職員のやる気意欲・ESの向上 (平成31年度まで各年4回のキャリアデザイン等職員研修の実施)		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新採用職員第2部研修「職務意識の高揚等」		● (1)	● (1)	● (1)	● (1)	● (1)
キャリアデザイン研修(若手・中堅向)		● (2)	● (2)	● (2)	● (2)	● (2)
開運塾女性職員キャリアアップ研修		● (1)	● (1)	● (1)	● (1)	● (1)
● () 内数値は実施回数						
指標	キャリアデザイン等職員研修の実施回数					
備考	平成26年度：3回	4	4	4	4	4
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 創造的な人材を育成する各種研修の充実						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
34 派遣研修の充実		職員研修所		2-1-1-005	新規	
取組概要				達成目標		
多様な派遣研修を充実することで、専門的な知識や技術を習得した職員を増やし、業務の複雑化や多様化に対応して効率的な業務を遂行する職員を育成する。				専門的知識等を有する職員の育成 (平成 31 年度まで各年 30 名累計 150 名の派遣)		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
自治大学校、民間企業派遣研修、市町村アカデミー研修等への職員派遣		●	●	●	●	●
指 標	派遣研修職員数					
備考	平成 25 年度 : 23 名	30	30	30	30	30
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 創造的な人材を育成する各種研修の充実						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
35 行政経営品質向上率先活動の推進		行政経営課		2-1-1-006	継続	
取組概要				達成目標		
中堅職員を中心に自らの組織の課題を見つけ、組織運営の質を高める活動を展開する。				平成 31 年度までに 50 の改善活動		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
中堅職員研修の実施		●	●	●	●	●
全職員対象研修会の実施		●	●	●	●	●
指 標	改善活動数					
備考	平成 26 年度 : 10 取組	10	10	10	10	10
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

(2) 市民ニーズに対応した組織機構の最適化

① 定員の適正化と効率的な組織づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
36 定員管理の適正化		職員活性課	2-2-1-001	継続		
取組概要			達成目標			
職員が退職した後に無年金となる期間が延長されたため、再任用を希望する職員数と任用期間を考慮しながら、新規採用職員への影響がないよう、今後も継続して定員適正化計画を策定し、新たな行政課題に対応できる取組みが必要である。今後の権限移譲等に伴う事務量の増加や退職者数等を考慮した新たな定員適正化計画を策定・実行する。			定員適正化計画の推進			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
平成26年度策定の定員適正化計画を確認し、退職者・再任用希望者などを調査、各部の増減要望ヒアリングの実施、次年度採用者の試験実施、再任用職員の業務を決定し、民間業務委託や指定管理者制度の推進を図ったうえで、組織改編を考慮した定員適正化計画を実行する。		●				
定員適正化計画の実行			●	●	●	●
指標	職員の削減数					
備考	平成27年4月1日現在職員数－各年度における職員数	0	1	15	31	32
効果額	595,107千円					
備考	職員1人当たり平均給与等×職員の削減数	0	7,533	112,995	233,523	241,056

① 定員の適正化と効率的な組織づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
37 簡素で効率的な組織機構の構築		職員活性課	2-2-1-002	継続		
取組概要			達成目標			
新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応する機能的な組織機構、効率・簡素化の両立をめざした組織機構として継続的な見直しを行い、組織強化を図る。なお、定員適正化による職員数削減とのバランスを配慮した継続的な取組みが必要である。			3組織数の削減			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
組織機能強化と効率・簡素化の両立をめざした組織機構の改編案策定		●	●	●	●	●
指標	組織の削減数					
備考	部・課・準課・係の組織数を合計し、前年度組織数との差(▲：削減) 平成25年度：12部、74課、13準課、196係＝295組織 平成26年度：12部、74課、15準課、195係＝296組織	▲1	0	▲1	▲1	0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 庁内連携システムの推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
38 庁内連携・総合調整機能の充実		行政経営課	2-2-2-001	新規		
取組概要			達成目標			
<p>社会情勢の変化などに伴う新たな課題や部局横断的・時限的な重要課題に的確に対応し、課題解決に当たることのできる体制を構築することが必要である。そのため、定期的に庁内連携会議を開催し関係部局間での連携、情報共有を図りながら、組織の枠組みを越えた横断的な実行体制を構築する。また、突発的な欠員が生じた場合や業務繁忙期による業務量の変動など考慮し、実情に応じた業務間の庁内相互応援体制を検討し業務効率が上がるよう、より柔軟な体制の仕組みを構築する。</p>			<p>横断的な課題等への対応力を強化する体制の仕組みを構築する。</p>			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関係課間で調整が必要な新規課題、時限的課題についての調査実施		▲				
関係課調整会議に係る実施要領の検討、策定			▲			
関係課調整会議の開催				●	●	●
指 標	関係課調整会議の開催					
備考	会議開催数（回）			2 (6・10月)	2 (6・10月)	3 (3・6・10月)
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

(3) 財政基盤の強化と計画的な財政運営

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課			取組番号	区分
39 人件費比率の改善		財政改革課			2-3-1-001	継続
取組概要				達成目標		
人件費比率については、平成 22 年度 17.9%と県内 14 市中 10 位であったが、平成 25 年度は 15.4%と県内 14 市中 7 位と着実に改善しており、今後についても人件費の更なる抑制に努め、人件費比率 15%以下への改善をめざす。				平成 31 年度までに人件費比率 15%以下		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
定員管理の適正化による人件費の抑制		●	●	●	●	●
指 標	人件費比率					
備考	普通会計決算額に占める普通会計人件費決算額の割合 (%) 平成 25 年度 : 15.4%	15.3	15.2	15.1	15.0	14.9
効果額	—					
備考	効果額は、「36 定員管理の適正化」を含む。	—	—	—	—	—

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課			取組番号	区分
40 財政調整基金の確保		財政改革課			2-3-1-002	新規
取組概要				達成目標		
小山市の財政調整基金は現在適正規模を下回る残高になっていることから、年度間の財源調整や不測の事態に対応するため、適正規模残高の確保に努め、財政調整基金残高を 20 億円とする。				平成 31 年度の財政調整基金残高 20 億円		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
執行差金凍結の完全実施、投資的経費の入札差金の完全凍結の徹底		●	●	●	●	●
指 標	財政調整基金残高					
備考	平成 25 年度 : 719,369 千円	12 億円	14 億円	16 億円	18 億円	20 億円
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課			取組番号	区分
41 市債残高の適正な管理		財政改革課			2-3-1-003	継続
取組概要				達成目標		
「第2次市債管理計画」に基づき、全会計の市債残高の抑制を図り、適正に管理する。				平成30年度の市債残高を935億円		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「第2次市債管理計画」に基づく残高の抑制		●	●	●	●	
「第3次市債管理計画」に基づく残高の抑制						●
指 標	全会計市債残高					
備考	第2次市債管理計画の実行	997億円	981億円	964億円	935億円	第3次市債管理計画)
効果額	190,000千円					
備考	利子削減額		28,000	57,000	105,000	—

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課			取組番号	区分
42 財政指標の適正な維持		財政改革課			2-3-1-004	継続
取組概要				達成目標		
健全な財政運営を行っていくため、公債費等による将来負担等の程度を表す財政健全化比率である実質公債費比率、将来負担比率など財政諸指標を適正に維持する。(平成25年度：実質公債費比率5.2%、将来負担比率60.9%)				平成31年度の実質公債費比率4.6%、将来負担比率55.0%		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市債管理計画に基づく市債残高の抑制と基金残高の確保		●	●	●	●	●
指 標	実質公債費比率					
備考	財政の健全化を表す全国統一の指標(%)、平成25年度決算：5.2%	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6
指 標	将来負担比率					
備考	財政の健全化を表す全国統一の指標(%)、平成25年度決算：60.9%	59.0	58.0	57.0	56.0	55.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
43 職員給の見直し		職員活性課		2-3-1-005	継続	
取組概要				達成目標		
より適正な給与制度の確立と運用を図るため、給与体系の見直しや特殊勤務手当の見直しを実施する。				より適正な給与制度の確立と運用		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
より適正な給与制度の確立に向けた調査・研究		▲	▲	▲	▲	▲
職員給の見直し		●	●	▲	▲	▲
効果額	83,160千円					
備考		12,000	48,318	7,614	7,614	7,614

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
44 公共工事コストの縮減		管財課		2-3-1-006	継続	
取組概要				達成目標		
厳しい財政状況の下、限られた財源を有効に活用した効率的な公共事業を推進するため、工事コストの縮減に取り組んでいる。コスト節減のほか工事の時間的コストの低減など公共工事に関する様々な要素について改善を行い、経費の節減を図る。				公共工事コストを毎年度1%縮減		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小山市公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、毎年1%を目標にコスト縮減		●	●	●	●	●
指 標	縮減率					
備考	縮減額（対策前設計－対策後設計額）／対策前設計額×100 平成25年度：1.10%	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
効果額	210,000千円					
備考	対策前設計と対策後設計額との差額	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
45 公用車のエコカー導入		管財課	2-3-1-007	継続		
取組概要			達成目標			
公用車の削減が終了し、今後は乗用車のエコカー導入及び商用バンを軽自動車に順次更新して、地球温暖化対策にも寄与するとともに、諸費用の削減を図る。また、老朽化した公用車の更新により、公務中の故障等を予防し、安全な運行の確保及び業務効率の向上に寄与する。			エコカーの導入台数 15台			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
旧型車をエコカー等に更新する。		●	●	●	●	●
指 標	エコカー導入台数（累計）					
備考	導入年度において、省エネ法に定められた燃費基準達成車を導入した数（台）	3	6	9	12	15
効果額	5,985千円					
備考	旧型車年間維持費とエコカー年間維持費の差額は1台当たり年間133千円。エコカー導入により削減される維持費。	399	798	1,197	1,596	1,995

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
46 交通安全灯のLED化の推進		生活安心課	2-3-1-008	新規		
取組概要			達成目標			
交通安全灯のLED灯への順次交換を進め、経費の削減を図る。			交通安全灯のLED灯への交換基数の増加 (平成31年度に850基を目標とする)			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交通安全灯のLED灯への交換工事		●	●	●	●	●
指 標	交換基数（累計）					
備考	交通安全灯のLED灯への累計交換基数（基）	50	250	450	650	850
効果額	3,375千円					
備考	1基当たりの電気料金削減額1,500円/年	75	375	675	975	1,275

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
47 公園照明灯のLED化の推進		水と緑の推進課		2-3-1-009	新規	
取組概要				達成目標		
公園照明灯のLED灯への順次交換を進め、経費の削減を図る。				公園照明灯のLED灯への転換箇所数の増加 (平成31年度に300基を目標とする)		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
照明灯の現状把握(照明灯の数、形状、設置状況など)		▲				
実施計画書の作成			▲			
LED灯への交換工事				●	●	●
指 標	LED灯への転換箇所数					
備考	平成26年度：0基 (既存照明760基)			100	200	300
指 標	電気料金					
備考	平成26年度の電気料金は29,500千円			28,000	27,000	26,000
効果額	7,500千円					
備考	電気料金の削減額、平成26年度電気料金ー当該年度の電気料金	0	0	1,500	2,500	3,500

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
48 ジェネリック医薬品の利用促進		国保年金課		2-3-1-010	新規	
取組概要				達成目標		
本市では対象世帯に対してジェネリック医薬品差額(軽減額)通知事業を開始し、平成26年8月を初回とし、すでに3回実施している。平成27年度以降は年4回通知を送付するなど、普及啓発活動を実施する。				ジェネリック医薬品使用率60%		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ジェネリック医薬品の使用促進に関する普及啓発活動(国保被保険者)		●	●	●	●	●
ジェネリック医薬品差額通知事業		●	●	●	●	●
指 標	ジェネリック医薬品使用率					
備考	医薬品全体におけるジェネリック医薬品使用率(旧指標・%) 平成26年5月：31.0%	40.0	50.0	55.0	60.0	60.0
効果額	25,000千円					
備考	軽減効果額(保険者負担額)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

① 財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
49 同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し		建設政策課		2-3-1-011	新規	
取組概要			達成目標			
現在、小山市が加盟している同盟会や道路整備促進協議会は、30 団体あり、その内の事務局を担当する 9 団体について、幹事会や総会事務、負担金を見直す。			業務の効率化と負担金の削減			
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
同盟会・協議会等の幹事会・総会事務の調査及び簡素化		▲	●	●	●	
負担金の見直し		▲	●	●	●	●
指 標	取組みの進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%)					
	20% : 簡素化できる事務の整理、調査					
	40% : 負担金の見直しの協議					
	60% : 同盟会・協議会等の事務の簡素化	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
	80% : 同盟会・協議会等の事務の簡素化					
	100% : 負担金の見直し					
	平成 26 年度 : 0%					
効果額	1,337 千円					
備考	同盟会・協議会等の幹事会・総会事務の簡素化及び負担金の見直しによる削減額	324	324	324	324	41

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
50 市税等の現年度分収納率向上		納税課		2-3-2-001	新規	
取組概要			達成目標			
<p>第6次行政改革では市税の現年度分収納率向上を充実展開する取組みを推進する。督促状、催告書、返戻等に対する実態調査及び財産調査実施により早期滞納処分及び執行停止処理を迅速に実施する。</p> <p>滞納処分や執行停止処理の判断資料を早期に取得するため、関係各課連携による臨戸訪問などで接触を強化し、納税相談・実態調査を行う。</p> <p>差押後納入額が少ないケースを見直し、抵当権等により換価価値がない場合は解除し、執行停止処理等を速やかに行う。</p> <p>インターネット公売のさらなる活用と差押えた不動産の公売を実施する。</p> <p>現年度分早期徴収に向けマルチペイメントネットワーク収納による納付環境の整備を行う。</p>			市税等の現年度分収納率 97.90%をめざす。			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
臨戸訪問による接触強化、差押えた不動産公売の実施		●	●	●	●	●
有効な滞納整理の調査研究と実施				●	●	●
指標	市税等の現年度分収納率					
備考	現年度分調定金額に対する現年度分収納率の割合(%) 平成25年度：97.47%	97.70	97.75	97.80	97.85	97.90
効果額	457,166千円					
備考	平成25年度分調定金額を基に各年度の目標収納率を乗じて、年度ごとの収納見込金額を算出し、平成25年度収入金額との差額を計上	63,925	77,679	91,433	105,187	118,941

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
51 個人住民税の特別徴収の推進		市民税課		2-3-2-002	新規	
取組概要			達成目標			
<p>個人住民税の特別徴収未実施事業者に対し、県と共同で切替え指導等を実施するなど、対象事業者に対し特別徴収義務者指定を行う。</p>			個人住民税の特別徴収実施率 80% (平成29年度)			
推進計画		27年度	28年度	29年度		
特別徴収推進のPRの実施、年調説明会等での周知		●	●	●		
法人会や税理士会等の関係団体への協力要請		●	●	●		
特別徴収義務者となる事業所へ切替指導等の実施(県と協働)		●	●	●		
県内各市町との連携のため情報交換の実施		●	●	●		
指標	税特別徴収実施率					
備考	給与所得者に占める特別徴収者率(%) 平成26年度：67.7%	75.0	78.0	80.0		
効果額	—					
備考		—	—	—		

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
52 個人市民税未申告調査の強化		市民税課		2-3-2-003	継続	
取組概要			達成目標			
公平公正な税負担の確保及び未申告による不利益を回避してもらうため、申告が必要な住民への申告指導と個人市民税未申告調査を強化し、課税の公平性と税収確保を図る。			未申告の方への申告指導及び実態調査の強化			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う。		●	●	●	●	●
指標	個人市民税未申告調査における申告受付件数					
備考	未申告調査の強化による申告受付件数(件) 平成26年度:169件	175	180	185	190	195
効果額	9,000千円					
備考	未申告調査での申告受付数のうち、その申告により課税できた税額(千円) 平成26年度:1,652千円	1,700	1,750	1,800	1,850	1,900

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
53 電子申告の推進		市民税課		2-3-2-004	継続	
取組概要			達成目標			
法人申告や給与支払報告書の電子申告を推進するため、各事業所に郵送やホームページ・広報等で周知・徹底を図って普及・PRに努め、納税者の利便性の向上及び課税事務の効率化を図る。			電子申告の利用率を上げる			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各事業所、税理士会等関係団体に電子化促進の啓発を図る。		●	●	●	●	●
国・県・地方電子化協議会と連携した電子申告の普及に努める。		●	●	●	●	●
指標	法人申告書及び諸届出の電子申告率					
備考	申告届出総件数に占めるエルタックス法人市民税申告・諸届出件数の率(%) 平成25年:34.2%	36.0	38.0	40.0	42.0	45.0
指標	給与支払報告書等の電子申告利用率					
備考	総対象件数に占める年金・給与報告の電子申告利用件数の率(%) 平成26年:57.6%	58.0	58.5	59.0	59.5	60.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
54 固定資産税未調査家屋等調査の強化		資産税課		2-3-2-005	継続	
取組概要				達成目標		
固定資産税未調査家屋等調査を強化し、課税の公平性と税収確保を図る。				年間 50 棟以上の家屋を調査する		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
新增築調査時の発見による調査、市内巡回時対象物件の把握に努める。		●	●	●	●	●
指 標	調査棟数	50 以上	50 以上	50 以上	50 以上	50 以上
備考	調査棟数実績を参考に調査できる棟数（棟）。 平成 22 年度：30 棟、23 年度：16 棟、24 年度：97 棟、25 年度：135 棟					
効果額	5,250 千円	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
備考	過去に調査発見した家屋 1 棟当たり課税額の平均値 21 千円を基準とした。 平成 22 年度：33 千円、23 年度：22 千円、24 年度：18 千円、25 年度：12 千円					

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
55 保育料の徴収率向上		こども課		2-3-2-006	継続	
取組概要				達成目標		
保育料未納者に対して、納入相談や児童手当の充当などを実施し、徴収率の向上に努める。毎年、保育料を滞納する保護者がおり、税の公平性の観点からも全員の方から納入していただく必要があるため、継続して取組む。				保育料徴収率 99.5%達成		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行うとともに、入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け、納入意識の向上を図る。		●	●	●	●	●
指 標	保育料徴収率	99.37	99.40	99.43	99.47	99.50
備考	保育料調定額に対する保育料収入額の割合（%） 平成 25 年度：99.34%					
効果額	2,815 千円	179	359	539	779	959
備考	平成 25 年度保育料調定額を基に算出した年度ごとの徴収率増分に当たる保育料収入額					

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
56 市営住宅使用料の収納率向上		建築課	2-3-2-007	継続		
取組概要			達成目標			
入居者の顕著な高齢化が進む中で、様々な対策を講じてきたところであるが、収納率が低下しており、引き続き未納者に対する文書発送や戸別訪問指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。			収納対策の強化による 収納率の向上 (平成 31 年度 60.2%)			
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟。		●	●	●	●	●
指 標	市営住宅使用料収納率					
備考	平成 25 年度：59.2%	59.4	59.6	59.8	60.0	60.2
効果額	44,725 千円					
備考	過年度分使用料徴収額、 平成 25 年度：8,686 千円	8,945	8,945	8,945	8,945	8,945

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
57 農業集落排水処理事業使用料の収納率向上		農村整備課	2-3-2-008	継続		
取組概要			達成目標			
農業集落排水処理事業使用料の未納者に対する文書発送や戸別訪問指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。			収納率の向上 (平成 31 年度収納率目標 92.5%)			
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
訪問徴収と電話催告		●	●	●	●	●
指 標	使用料収納率					
備考	平成 26 年度：90.0% (見込み)	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5
効果額	8,506 千円					
備考	平成 25 年度：調停額（現年度分＋滞納繰越分） 113,566 千円、年間 113,566 千円×収納率 0.5%増加分	568	1,134	1,701	2,268	2,835

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課			取組番号	区分
58 下水道事業受益者負担金の収納率向上		下水道課			2-3-2-009	継続
取組概要				達成目標		
未納者に対する文書発送や個別訪問指導、滞納者の現状把握など、徴収業務の効率的な実施による収納対策を強化し、収納率の向上を図る。				収納率の向上 (平成 31 年度収納率 95.1%)		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
下水道工事着手前に事業説明会を実施し、受益者負担金制度の説明		●	●	●	●	●
滞納者への督促状を年 4 回・催告書 2 回送付、電話催告を昼間・夜間に随時実施、休日を含めた臨戸訪問を随時実施		●	●	●	●	●
指 標		受益者負担金収納率				
備考		平成 26 年度：94.6%（見込み）				
効果額		94.7	94.8	94.9	95.0	95.1
備考		過去 5 年間分の督促、催告、電話催告、臨戸訪問等による収納額実績を基礎				
効果額		2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
備考						

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課			取組番号	区分
59 水道使用料における高収納率の維持		水道課			2-3-2-010	継続
取組概要				達成目標		
新規未納者への納付指導活動の早期着手と、連続した催告等の納付啓発活動と給水停止措置により、未納額の高額化を防ぎ、約束者の納付履行を遵守させることで、収納率の向上をめざすとともに高収納率の維持を図る。				水道使用料の収納率の現行水準の維持（平成 31 年度収納率 99.7%以上を目標）		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
連続した催告等の納付啓発活動①口座納入依頼発送、②口座再振替、③督促状発送、④給水停止予告書発送、⑤給水停止書差し置き、⑥給水停止実施、⑦納付履行確認後に再開栓		●	●	●	●	●
指 標		水道使用料収納率				
備考		収入済額／調定額（%） 平成 25 年度：99.73%				
効果額		99.7 以上	99.7 以上	99.7 以上	99.7 以上	99.7 以上
備考		—				
効果額		—	—	—	—	—
備考						

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
60 学校給食費の収納率向上		学校教育課		2-3-2-011	継続	
取組概要				達成目標		
学校給食費未納額を減らすため、学校による家庭訪問、面接・相談の実施のほか、市教育委員会では児童手当の特別徴収及び現金支給による納付相談を行い、学校給食費の収納率向上を図る。				学校給食費の収納率の向上		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
児童手当現金支給による納付相談、委任状による徴収。就学援助制度の活用。家庭訪問、面接・相談の実施。督促状の送付。		●	●	●	●	●
指標	学校給食費収納率					
備考	平成25年度：99.86%	99.86	99.87	99.88	99.89	99.90
効果額	660千円					
備考	平成25年度分調停額を基に各年度の目標収納率を乗じ、年度ごとの収納見込み金額を算出し、平成25年度収納額と比較し計上	0	66	132	198	264

② 受益と負担の適正化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
61 使用料・手数料等の見直し		行政経営課		2-3-2-012	継続	
取組概要				達成目標		
すべての使用料・手数料について、消費税増税に係る影響を考慮し、市民の理解が得られる適正な料金設定と定期的な見直しを行うとともに、これらが最も効率的かつ適正に継続して実施できる部署の検討を行う。				すべての使用料・手数料の算定基準の見直しの定期化		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	
算定基準に係る状況調査、集約、分析		▲				
消費税増税に係る影響の調査及び算定基準改正の検証及び関係部署との調整			▲	▲		
算定基準の見直し定期化の基準作成及び適正な担当部署への業務移管					●	
指標	算定基準の見直し進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%) 20%：算定基準に係る状況調査 40%：算定基準に係る状況分析 60%：消費税増税に係る影響の調査及び算定基準改正の検証 80%：調査結果に基づく算定基準の改正、使用料手数料の定期的見直し方法の検討 100%：算出基準の見直し定期化の基準作成 平成26年度：0%	40.0	60.0	80.0	100.0	
効果額	—					
備考		—	—	—	—	

③ 財政基盤の強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
62 公共施設等における広告収入等の確保		管財課		2-3-3-001	継続	
取組概要				達成目標		
公共施設や広報・ホームページ等への広告を掲載し、税外収入の確保を図るとともに、今後も公共施設等への新規媒体の拡大を図り、併せて広告代理店を活用した取組みを進め、広告収の増大を図る。				広告収入の更なる確保		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
有料広告設置や広報やホームページバナーへの広告に向けての調査・研究及び広告代理店の活用についての調査・研究。		▲				
広告代理店を活用した広告収入を確保する。			●	●	●	●
指 標	広告料収入					
備考	各種媒体による広告料収入(千円) 平成25年度:3,958千円	4,037	4,116	4,195	4,274	4,354
効果額	1,186千円					
備考	年度ごと広告収入額見込と平成25年度広告収入額3,958千円の差額	79	158	237	316	396

③ 財政基盤の強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
63 ふるさと納税制度の活用		総合政策課		2-3-3-002	新規	
取組概要				達成目標		
本市では、「小山評定ふるさと応援基金」を設置し、「ふるさとを応援したい」という本市出身者等の思いを「ふるさと納税」による寄附金という形で受付けし、魅力ある地域づくりの財源として、9つのメニューで活用している。今後も、ふるさと納税制度の活用を進めるため、当該制度の積極的なPR（パンフレットの作成・配布等）と小山らしい謝礼品の開発に努め、寄附金額の拡大と活用事業への展開を進める。				新たな納税システムの導入とふるさと納税寄附額の増加		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たな市納税システムの導入、改善 (PR方法及び謝礼品贈呈システムの変更・改善、謝礼品の新規開発等)		●	●	●	●	●
制度改正への対応 (市システムの変更等)		●	●	●	●	●
指 標	謝礼品目数	50	50	50	50	50
備考	ふるさと納税寄附者が選べる謝礼品の数(品目) 平成26年度：5品目					
指 標	ふるさと納税寄附額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
備考	毎年1月～12月の寄附額(千円) 平成26年度：4,196千円					
効果額	50,000千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
備考	毎年1月～12月、寄附者への謝礼品贈呈経費控除後の額(千円) 平成26年度：3,278千円					

③ 財政基盤の強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
64 市有地の有効活用		管財課		2-3-3-003	継続	
取組概要				達成目標		
人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況などを踏まえ、市有地の一層の有効活用が求められる。今後も、未利用財産の売却等による歳入確保に取組む。				未利用財産の売却等による歳入確保		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
未利用財産の売却等の実施		●	●	●	●	●
指 標	—	—	—	—	—	—
備考						
効果額	100,000千円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
備考	未利用財産の売却等による収入額					

(4) 公共施設等マネジメントの推進

① 公共施設等マネジメント機能の強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
65 「小山市公共施設等総合管理計画」の推進		総合政策課		2-4-1-001	新規	
取組概要			達成目標			
<p>小山市の公共施設等の全体の状況を把握し、市が有する施設に関する情報を一元化するとともに、ファシリティマネジメントの観点から取組むべき課題を整理して、その維持管理・修繕・更新等の中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等を踏まえ、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を示した「小山市公共施設等総合管理計画」について平成 27 年度末を目途に策定する。</p> <p>本計画に基づいた公共施設等の管理を総括的に担当する部署の設置や組織体制を構築し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の機能向上や財政負担の軽減・平準化を図る。</p>			公共施設の機能向上や財政負担の軽減・平準化を図る。			
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
「小山市公共施設等総合管理計画」の策定		●				
「小山市公共施設等総合管理計画」の見直し		●	●	●	●	●
公共施設を総括的に管理する担当部署の設置			●			
未策定個別施設計画の策定推進				●	●	●
公共施設の更新・統廃合・長寿命化の実施				●	●	●
指 標	「小山市公共施設等総合管理計画」の進捗度					
備 考	取組状況の進捗度 (%) 20% : 「小山市公共施設等総合管理計画」の検討 40% : 「小山市公共施設等総合管理計画」の策定 60% : 公共施設を総括的に管理する担当部署の設置 80% : 未策定個別施設計画の策定推進 100% : 個別施設計画の推進 平成 26 年度 : 20.0%	40.0	60.0	80.0	80.0	100.0
効果額	—					
備 考		—	—	—	—	—

② 公共施設等の総合的・計画的な管理						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
66 市営住宅の効果的な活用促進		建築課		2-4-2-001	新規	
取組概要				達成目標		
本市の将来の市営住宅に関して、その役割や需要を踏まえ、市営住宅ごとに維持管理、用途廃止や集約等について、今後策定予定の本市の住宅施策に基づき、市営住宅の効果的、効率的な活用を進めるとともに、入居者の住環境向上を図る。				入居者の移転集約		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小山市住宅マスタープラン策定		●				
市営住宅長寿命化計画の見直し			●			
マスタープラン、長寿命化計画に基づく市営住宅の団地集約の推進				●	●	●
横倉新田団地、横倉団地の他団地への移転					●	●
指 標	計画進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%)					
	20% : 小山市住宅マスタープラン策定					
	40% : 市営住宅長寿命化計画の見直し					
	60% : 横倉新田団地、横倉団地の他団地への移転の入居者説明	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
	80% : 横倉新田団地、横倉団地の入居者との移転交渉開始					
	100% : 移転の実施					
	平成 26 年度 : 0%					
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 公共施設等の総合的・計画的な管理						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
67 学校適正配置の推進		教育総務課		2-4-2-002	新規	
取組概要				達成目標		
<p>現在、小山市学校適正配置等検討懇話会からの小山市学校適正配置等に関する提言書をもとに 2 中学区（豊田・絹）対象の地域推進委員会を立ち上げている。小規模校の統合を進めるとともに、小中一貫校の形成を推進し、市内の学校の適正配置を図る。</p> <p>また、城南地区（旭小・大谷東小）の児童数急増に対応するため、新たに小学校を設置し対応する。</p>				絹中学区の 3 小学校を 1 校に統合する。		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
絹中学区－統合準備委員会を設置し、調査準備。		▲				
絹中学区－施設改修、スクールバス導入、閉校事務、開校準備。			●			
絹中学区－新統合小学校開校（1 校増＋3 校減）				●		
城南地区新設小学校－基本設計・実施設計。		●				
城南地区新設小学校－建設工事、開校準備。			●	●	●	
城南地区新設小学校－開校（1 校増）						●
豊田中学区－新設小学校用地選定と用地取得、農振除外、基本構想策定。		●				
豊田中学区－造成設計・造成工事、基本設計・実施設計－建設工事。			●	●	●	●
指 標	小規模小学校数					
備考	小学校数（校） 平成 26 年度：14 校	14	14	12	12	12
効果額	71,097 千円					
備考	維持管理費等の削減 ・ 梁小 13,024 千円の削減 ・ 延島小 10,675 千円の削減			23,699	23,699	23,699

② 公共施設等の総合的・計画的な管理						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
68 水道普及率の向上		水道課	2-4-2-003	継続		
取組概要			達成目標			
給水区域内における水道未普及地域が多く残されており、継続して水道普及率向上に取組み、水道事業の健全な経営を確保して適正な料金体系を維持する。			給水区域内の普及率の向上（平成31年度水道普及率95.9%）			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
配水管布設事業（拡張事業）の実施		●	●	●	●	●
指 標	水道普及率					
備考	給水区域内人口に占める現在給水人口の割合（%） 過去5ヵ年の平均：95.4%	95.5	95.6	95.7	95.8	95.9
効果額	81,000千円					
備考	年間給水人口増加数×1人 当たり年間水道使用料金 （使用料は各年2%下がる ことを想定）	17,000	16,600	16,200	15,800	15,400

② 公共施設等の総合的・計画的な管理						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
69 公共下水道普及率の向上		下水道課	2-4-2-004	継続		
取組概要			達成目標			
生活環境の改善、公共用水域の水質保全、地域の活力再生の観点から、他の汚水処理施設とも連携・強化を図り、公共下水道未普及地域の早期解消を図る。			公共下水道普及率の向上による生活環境改善（平成31年度公共下水道普及率64.3%）			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
汚水管の整備		●	●	●	●	●
指 標	下水道普及率					
備考	行政人口に占める下水道 公示済区域内人口の割合 （%）、平成26年度：60.5%	61.2	62.0	62.8	63.5	64.3
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ インフラ施設の長寿命化対策の推進						
取組項目		担当課			取組番号	区分
70 市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理		建築課			2-4-3-001	継続
取組概要				達成目標		
長寿命化計画に基づき、市営住宅の予防保全的な維持管理や、耐久性の向上に資する改善等を図り、平成 32 年度を達成目標に、市営住宅長寿命化計画推進事業として着実に実行する。				長寿命化計画に基づく、長寿命化修繕の実施 平成 31 年度累計の修繕住棟数 5 棟		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
扶桑市営住宅 22 号棟屋上防水改修工事		●				
松ヶ丘市営住宅 D 号棟外壁改修工事			●			
松ヶ丘市営住宅 C 号棟外壁改修工事				●		
松ヶ丘市営住宅 B 号棟外壁改修工事					●	
松ヶ丘市営住宅 A 号棟外壁改修工事						●
指 標	長寿命化修繕の住棟数					
備考	各年度 1 棟ずつ実施 平成 26 年度までに 4 棟実施済み	1	1	1	1	1
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ インフラ施設の長寿命化対策の推進						
取組項目		担当課			取組番号	区分
71 橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理		土木課			2-4-3-002	継続
取組概要				達成目標		
平成 34 年度を達成目標とする橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する橋梁の安全性・信頼性を確保するため、予防的・計画的な修繕事業を着実に実行し、維持管理を行う。				橋梁長寿命化修繕計画内の全橋梁修繕完了 (平成 34 年度)		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
細設計業務委託：3 橋／年度 補修工事：3 橋／年度		●	●	●	●	●
指 標	詳細設計業務委託橋梁数					
備考	完了数（箇所） 平成 26 年度：7 橋 計画目標年度は平成 34 年度	3	3	3	3	3
指 標	修繕橋梁数					
備考	完了数（箇所） 平成 26 年度：3 橋 計画目標年度は平成 34 年度	3	3	3	3	3
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ インフラ施設の長寿命化対策の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
72 水道有収率の維持・向上		水道課	2-4-3-003	継続		
取組概要			達成目標			
引き続き高有収率の維持・向上を図るため、輻輳し老朽化した給水管を解消し、水道配水管を新設することにより漏水対策を実施し、高有収率の維持・向上を図る。			水道有収率の現行水準の維持・向上 (平成31年度目標91%以上)			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
配水管布設整備(輻輳管)の実施		●	●	●	●	●
指 標	水道有収率					
備考	水道配水管更新による有収率(%) 平成25年度:91.1%	91.0以上	91.0以上	91.0以上	91.0以上	91.0以上
指 標	整備延長率					
備考	計画に対する輻輳管整備実施割合(%),平成25年度:109.5%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ インフラ施設の長寿命化対策の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
73 農業集落排水処理施設最適整備構想の策定		農村整備課	2-4-3-004	新規		
取組概要			達成目標			
既存農業集落排水施設(汚水処理施設、管路施設)の機能診断を実施し、機能保全計画の検討を行い、最適整備構想を策定する。補助事業として、農林水産省の「低コスト型農業集落排水施設更新支援事業」の導入を見込む。			最適整備構想策定による計画的な施設更新の実施			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
機能診断 (農業集落排水処理施設6箇所)		▲	▲			
最適整備構想の策定				●		
改修基本計画の策定					●	
改修実施計画の策定と計画実施						●
指 標	機能診断施設数					
備考	対象診断施設12施設	6	6			
指 標	改修基本計画策定箇所				14	
備考						
指 標	実施計画策定と実施箇所					1
備考						
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ インフラ施設の長寿命化対策の推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
74 公園施設長寿命化計画の推進		水と緑の推進課		2-4-3-005	新規	
取組概要				達成目標		
公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園に設置されている遊具等の公園施設について、処分制限期間（木製 7 年、金属製 15 年）が経過し、危険度判定において危険と判定されたものについて、国庫補助を受け、計画的に更新するとともに、長寿命化のための補修（予防保全）を行う。				維持管理費の軽減と安全で安心して利用できる公園の維持		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
遊具等の公園施設の改築・修繕		●	●	●	●	●
指 標	長寿命化計画に基づき公園施設の更新等を行った公園数					
備考	平成 26 年度：4 公園	4	5	5	5	5
効果額	14,755 千円					
備考	長寿命化計画における効果額 29,511 千円（10 年間累計）の 5 年分を見込む	2,951	2,951	2,951	2,951	2,951

3. 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進

(1) 市民や地域との協働の推進

① 協働推進システムの構築						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
75 協働のまちづくり指針の策定と推進		市民生活課		3-1-1-001	新規	
取組概要			達成目標			
<p>地域の活力を高めていくには、ともに支え合う地域コミュニティの充実を図ることが重要である。また、地域課題解決やまちづくり、地域福祉等を目的として活動する、ボランティアやNPO、学校、企業、行政等の多様な主体の連携協力体制づくりが重要となって来ている。</p> <p>そのため、「自らが暮らす地域をより良くするために」という基本的な行動目的を同じくする「小山市ボランティア活動推進計画」や「小山市コミュニティ基本計画」等の内容を包含した協働のルールづくり、市民の役割、行政の役割、分担と連携を明確にする指針となる計画を策定し、協働によるまちづくりの重要性を市民及び行政内部にも広める。</p>			市民とともに市民協働推進の指針となる計画の策定、協働の理解促進活動の推進			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(仮称)市民協働推進協議会の立上げ (市民団体、企業、行政職員等)		▲				
研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討			▲	▲		
市民協働推進の指針となる計画の策定と推進					●	●
指 標	取組進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%)	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
	20% : (仮称)市民協働推進協議会の立上 40% : 研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討 60% : 研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討 80% : 市民協働推進の指針となる計画の策定 100% : 市民協働推進の指針となる計画の推進 平成26年度 : 0%					
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 協働推進システムの構築						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
76 審議会・委員会等への市民参画の推進		行政経営課		3-1-1-002	新規	
取組概要			達成目標			
<p>審議会・委員会委員の登用において、公募制度を積極的に導入することにより審議会・委員会の透明かつ公正な運営を図るとともに、市民参画による市政の推進を目的とする。</p>			公募比率 60%			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
公募制度の積極的導入について周知		●	●	●	●	●
審議会・委員会委員の改選時の公募状況の確認		●	●	●	●	●
指 標	公募比率					
備考	市民委員を含む審議会・委員会のうち、公募制度の導入割合 (%)	50.0	52.5	55.0	57.5	60.0
	平成26年度 : 42.9%					
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 協働推進システムの構築						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
77 地域医療の推進		健康増進課	3-1-1-003	新規		
取組概要			達成目標			
<p>平成26年9月に制定した「小山市の地域医療を守り育てる条例」の主旨に沿って、すべての市民が安心して医療を受けられるよう、市民・行政・医療機関・事業所等が一体となり、地域医療推進事業及び啓発活動を行う。</p> <p>特に、本条例に掲げた市民が果たすべき役割について、全市民が理解し行動できるよう、啓発を重点的に行うことが重要であり、行政主体ではなく、市民が中心に企画運営することで、市民目線による啓発活動が可能となり効率的に行うことができる。</p> <p>そのため、25年度に発足した「小山の医療を考える市民会議」の活動を継続支援しながら、協働で地域医療の推進及び啓発を図っていく。</p>			地域医療推進計画の策定と市民が地域医療について考え、学ぶ場の推進			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「地域医療推進計画（仮称）」策定、目標指標や目標値を定める。		●				
計画目標値に基づき、市民会議の開催及び地域医療啓発活動の向上を図る。			●	●	●	●
指標	地域医療推進の進捗度					
備考	取組状況の進捗度（%）	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 協働推進システムの構築						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
78 ボランティアと協働のイベント運営		商業観光課	3-1-1-004	新規		
取組概要			達成目標			
<p>年間10数回に及ぶイベントでは、現在市職員と一部委託により準備から開催当日での様々な対応、後片付けまでを担っている。特に観光協会主催イベントにも市職員が派遣されている。このようなマンパワーが必要となるイベント等にボランティアを募り、積極的な活用を図る。</p>			イベント運営へのボランティア活用の拡充（平成30年度目標）			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	
ボランティア参加可否調査・情報収集		▲				
各催事へのボランティア派遣登録			▲			
ボランティア協力による催事の運用				●	●	
指標	ボランティア参加率					
備考	平成26年度：13.0%	13.0	28.0	63.0	100.0	
効果額	—					
備考		—	—	—	—	

① 協働推進システムの構築						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
79 グラウンドワーク活動の充実		環境課	3-1-1-005	継続		
取組概要			達成目標			
グラウンドワーク基金の維持と PR を進め、市民・企業・行政が一体となつて行う環境改善運動に関して、これを実施する各種団体の自立した取組みを進める。			継続して活動する団体の自立と新規活動団体を併せた助成金申請団体数の維持（18件／年）			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
グラウンドワーク活動の充実		●	●	●	●	●
指 標	活動団体の自立数（件）					
備考	年間 2 団体の自立 平成 26 年度：2 団体	2	2	2	2	2
指 標	新規申請団体数（件）					
備考	年間 20 団体の申請 平成 26 年度：20 団体	20	20	20	20	20
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 協働推進システムの構築						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
80 地区まちづくりの推進		都市計画課	3-1-1-006	継続		
取組概要			達成目標			
各地区における住民主体のまちづくりを進めるため、小山市地区まちづくり条例に基づく地区まちづくり組織（研究会・推進団体）の設立を図り、協働のまちづくりを推進する。特に、市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織（研究会・推進団体）の設立を図る。			まちづくり組織の設立促進による地区まちづくりの推進 まちづくり研究会設立数（累計）44 団体			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織の設立と協働のまちづくりの推進		●	●	●	●	●
指 標	まちづくり研究会の設立数（累計）					
備考	平成 26 年度：累計 34 団体	36	38	40	42	44
指 標	地区まちづくり構想策定地区数（累計）					
備考	平成 26 年度：累計 11 地区	13	15	17	19	21
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

① 協働推進システムの構築						
取組項目		担当課			取組番号	区分
81 協働による地域価値の維持・向上		区画整理課			3-1-1-007	新規
取組概要				達成目標		
計画・区画整理事業施行段階から、まちづくりの将来像を関係者間で共有化、実現するための方策を検討し、良好な開発・街並みの誘導や環境及び地域の価値を維持・増進する取組みを進める。現在、施行中の思川西部区画整理事業をモデル地区として誘導を図る。				エリアマネジメント組織の立ち上げの促進 平成30年度に1組織を立ち上げ		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
エリアマネジメントの必要性を打診		▲				
マネジメント組織への支援内容検討			▲			
組織化への働きかけ			▲	▲		
ルールづくりの調査・研究				▲		
事業完了に伴う組織とルールづくり					●	
ルールに基づいた活動の開始						●
指 標	組織化への働きかけ					
備考	平成26年度：0件	3	3	4		
指 標	エリアマネジメント活動団体の組織化					
備考	平成26年度：0組織				1	
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 地域との連携強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
82 高齢者見守り訪問事業の推進		高齢生きがい課		3-1-2-001	新規	
取組概要				達成目標		
住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、高齢者を地域で支え合い、見守っていくために、各地域の取組み状況を確認し、その実情を考慮しながら地域にあった見守り事業を実施する。また、見守り訪問事業協力事業所の拡大を図り、重層的に見守れるしくみを構築する。				高齢者の見守り体制を確立する自治会の増加		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各自治会の取組み状況を調査する。		● 小山地区	● 絹地区	● 豊田・中・穂積地区		
見守り活動の実施に向けた説明会を開催し、具体的な指針を提供する。		● 小山・間々田・生井・寒川地区	● 小山・絹地区	● 豊田・中・穂積地区		
未実施自治会への働きかけをする。					●	●
見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。			●	●	●	●
指 標	高齢者の見守り体制を整備した自治会の割合					
備考	全自治会数に占める見守り体制を整備した自治会数の割合 (%) 平成 26 年度：30.0%	43.0	51.0	57.0	59.0	60.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 地域との連携強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
83 シニア元気あつぷ塾の拡大		高齢生きがい課		3-1-2-002	継続	
取組概要				達成目標		
シニア元気あつぷ塾事業の参加者を増やし、指導員・ボランティアの育成を図りながら、地域での出前トレーニングを定着させる。				元気あつぷ塾を各地で開催することで、気軽に筋力トレーニングに取り組める環境を整える。		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
指導員・ボランティアの育成		●	●	●	●	●
出前トレーニングの実施箇所の増加		●	●	●		
虚弱者向けトレーニング教室の増加		●	●	●	●	●
指 標	教室の箇所数					
備考	平成 26 年度：10 箇所	16	20	23	27	31
指 標	教室の参加実人数					
備考	平成 26 年度：393 人	465	529	573	621	669
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 地域との連携強化						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
84 子どもの貧困・虐待防止対策の推進		子育て・家庭支援課	3-1-2-003	新規		
取組概要			達成目標			
支援が必要な子どもや家庭のため、家庭、学校、地域の関係機関が一体となって取組む必要がある。「子どもの貧困撲滅5カ年計画」に基づき、見えにくい貧困状況にある子どもを早期発見し、生活支援、教育支援、親の就労支援、経済的支援により、家庭、学校、地域、行政が一体となって総合的に子どもの貧困対策に取り組む。			子ども貧困撲滅支援センター5箇所の設置及び子どもをサポートする人材の育成			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子ども貧困撲滅支援センター設置		●	●			
子どもをサポートする人材の育成		●	●	●	●	●
指標	子ども貧困撲滅支援センター設置数					
備考	設置数(箇所) 平成26年度：0箇所	3	5			
指標	人材育成講座受講者数					
備考	受講者数(人) 平成26年度：0人	60	70	80	90	100
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 地域との連携強化						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
85 公園愛護里親会の組織の拡充		水と緑の推進課	3-1-2-004	継続		
取組概要			達成目標			
これまで公園管理の一部を地域の団体等に委託し、また地元自治会との連携も深め、地域協働活動の拡大を図ってきているが、今後とも公園管理を効率的に実施するために、ボランティア活用など、更なる地域協働活動を拡大していくことが求められる。そのため、公園の除草等の軽作業を地域や団体等に委託を拡大するとともに、今後とも地元で組織されている愛護里親会の組織化、活動の活発化を図る。			公園愛護里親会の組織の拡大 (平成31年度には、会が組織されている公園数を143箇所に拡大)			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
里親会が未結成の公園について、自治会と連携を深めながら組織化推進		●	●	●	●	●
指標	愛護里親会が組織されている公園数					
備考	平成26年度：133箇所	135	137	139	141	143
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 地域との連携強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
86 自主防災会の結成促進と日常的な減災活動の推進		消防本部 防災対策課		3-1-2-005	新規	
取組概要			達成目標			
出前講座などによる地域住民への防災・減災知識の普及を図るとともに、自主防災組織未設置地域の解消をめざし、自主防災会の結成を促進する。また、自主防災会活動の活性化及び地域防災リーダーの発掘と養成を図る。			自主防災会活動の活性化と地域防災リーダーの育成			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
自主防災組織設立の促進		●	●	●	●	●
防災リーダーの育成と自主防災訓練の実施増加		●	●	●	●	●
指 標	自主防災組織数					
備考	平成 26 年度：39 団体 年間 2 団体増加	42	44	46	48	50
指 標	地域防災リーダー数					
備考	平成 26 年度：540 人	590	640	690	740	790
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 地域との連携強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
87 自主防犯パトロールの拡充		生活安心課		3-1-2-006	新規	
取組概要			達成目標			
地域における犯罪、事故を未然に防止し市民生活の安全を確保するため、自主防犯パトロール活動の普及と支援強化を図る。			自主防犯パトロール隊数の増加			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
防犯パトロール隊員の指導育成(パトロール講習会、救命講習、同行指導)		●	●	●	●	●
防犯パトロール隊のネットワーク化(パトロール推進協議会の開催)		●	●	●	●	●
指 標	自主防犯パトロール隊数					
備考	平成 26 年度：99 団体	105	110	115	120	125
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 地域との連携強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
88 協働によるスポーツイベントの開催		生涯スポーツ課		3-1-2-007	新規	
取組概要				達成目標		
<p>地域スポーツ振興において、NPO 等の市民セクターが主体となり公共サービスを提供していくという「新しい公共」の考え方が中心に位置づけられている。</p> <p>本市においても「新しい公共」を考え、市民や協賛企業等と協働しスポーツイベントを開催する。</p>				ボランティア参加率 80%		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
協働によるスポーツイベントの実施		●	●	●	●	●
指標	ボランティア参加率					
備考	市を挙げての大会の役員全体に占める民間等ボランティア参加者の割合 (%) 平成 26 年度：64.7%	70.0	72.5	75.0	77.5	80.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

② 地域との連携強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
89 渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進		渡良瀬遊水地ラムサール推進課		3-1-2-008	新規	
取組概要				達成目標		
<p>渡良瀬遊水地及びその周辺地域の振興に向けた取組みについては、「渡良瀬遊水地関連振興 5 ヶ年計画」に基づき、生物多様性の保全・水辺の保全を推進する環境保全への取組みとともに、自然を満喫する魅力的な環境整備の各事業の推進や進行管理を行っている。</p> <p>環境保全活動については、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」をはじめ、様々な主体が参画する協働体制で進めており、更に協働の力による活動の定着を図るとともに、活動を通じて小山市の取組みを首都圏等に PR する。</p>				協働による環境保全活動の推進		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
協働による環境保全活動のPRと活動の定着		●	●	●	●	●
指標	遊水地内「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」活動参加者数					
備考	年間の延活動参加者数(人) 平成 26 年度：2,800 人	3,000	3,400	3,800	4,400	5,000
指標	遊水地内「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」活動協力団体数					
備考	年間の延協力団体数(団体) 平成 26 年度：38 団体	40	45	50	55	60
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ 市民参画と担い手となる多様な主体の育成						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
90 まちなか交流センターの活性化		市民生活課		3-1-3-001	新規	
取組概要				達成目標		
まちなか交流センターの平成 27 年度の指定管理者導入に伴い、市民と行政の役割分担を明確にした市民協働の体制づくりの一環として、市民の自主性を尊重した市民活動の中間支援機能を強化し、市民との協働を促進するセンター独自の企画事業運営と市民活動支援機能の充実など、センター運営と行政との連携を推進して行く。				市民活動センターの活性化		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
登録者・団体募集		●				
登録者・団体等との検討会議			●	●		
協働によるセンター独自の企画事業					●	●
指 標	市民活動センター研修室の稼働率					
備考	年間 259 日の午前・午後・夜の 2 研修室の利用状況(%)、平成 26 年 4 月～12 月：44.0%	50.0	52.5	55.0	57.5	60.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ 市民参画と担い手となる多様な主体の育成						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
91 国際交流協会活動の支援		市民生活課		3-1-3-002	継続	
取組概要				達成目標		
国際交流協会設立 20 周年を迎え、さらに団体の自主運営化を促進するため、独立した組織としての事務局体制の確立などへの支援を図る。また、国際交流に関する情報発信、外国人支援の充実、国際理解・国際交流事業の拡大を促進する。				国際交流協会の自主運営化		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
協会会員の拡大 (PR や企業等への協力依頼)		●	●	●		
自主財源の確保と自主事業の拡充		▲	▲	▲	▲	●
事務局体制の確立						●
指 標	取組みの進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%)	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ 市民参画と担い手となる多様な主体の育成						
取組項目		担当課			取組番号	区分
92 市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実		文化振興課			3-1-3-003	新規
取組概要				達成目標		
文化芸術事業への市民参加を拡充するとともに、学校等を会場として文化団体との協働事業（中学生に対する伝統文化ふれあい教室）を展開し、伝統文化鑑賞及び体験する機会を提供するとともに、担い手育成をめざす。				文化団体との協働による参加体験型の伝統文化に触れる機会の提供		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「伝統文化ふれあい教室」の実施		●	●	●	●	●
指 標	伝統文化鑑賞・体験生徒数					
備考	「伝統文化ふれあい教室」鑑賞・体験参加生徒数（人） 平成26年度：1,426人	1,600	1,700	1,500	1,600	1,730
指 標	文化団体との協働事業数					
備考	「伝統文化ふれあい教室」実施校数（校） 平成26年度：4校	3	4	4	3	4
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ 市民参画と担い手となる多様な主体の育成						
取組項目		担当課			取組番号	区分
93 シニア大学卒業生による「おやままなび隊」の結成		生涯学習課			3-1-3-004	新規
取組概要				達成目標		
おやまシニア大学の卒業後を見据えたカリキュラムの充実を図るとともに、卒業後に卒業生が連携して情報交換や交流事業を活発に行い、積極的に地域活動に参加できるようにするため、卒業生による「(仮称) おやままなび隊」の組織化を推進し、活動を支援する。				(仮称) おやままなび隊の結成		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
卒業後の活動を見据えたシニア大学カリキュラムの充実		●	●	●	●	●
おやままなび隊の組織化の呼びかけと活動等の検討、卒業期ごとの結成		●	●	●	●	●
活動実態の調査に基づく活動への支援・補助		●	●	●	●	●
指 標	おやままなび隊の結成数					
備考	卒業期ごとのまなび隊の結成数の累計（5期・6期・7期・8期・9期生）	1	2	3	4	5
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

③ 市民参画と担い手となる多様な主体の育成						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
94 史跡や施設などの案内ガイドの養成		生涯学習課		3-1-3-005	新規	
取組概要				達成目標		
おやま市民大学に小山の自然や歴史などの案内ができるようなガイド養成コースを企画し、市民講師となって活躍する生涯学習リーダーの育成を図るとともに、主体的に係る体験、実際に活動することを通じて社会活動への参加を促進する。				史跡や施設などの案内ガイドの養成		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
案内ガイド養成コース（講座）のプログラム化		●	●	●	●	●
フォローアップ研修など案内ガイド実践活動者の育成		●	●	●	●	●
指 標	案内ガイド養成講座数					
備 考	講座の開講数（講座） 平成26年度：0講座	2	2	2	2	2
指 標	案内ガイド数					
備 考	実践活動者（人） 平成26年度：0人	2	2	2	2	2
効果額	—					
備 考		—	—	—	—	—

④ 女性の社会参画活動の推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
95 女性職員の活躍促進		職員活性課・職員研修所 ・男女共同参画課		3-1-4-001	新規	
取組概要				達成目標		
<p>本市では、女性職員による相互の連携と女性職員の市政運営への参画のさらなる推進を図ることにより、市役所における男女共同参画を進めることを目的として「小山市女性職員開運塾」を創設し、女性職員の人材育成に取り組んでいる。</p> <p>今後とも、女性職員のキャリア形成支援に取り組み、女性職員の積極的な登用による人材の活用と組織の活性化を図るため、管理職に占める女性職員の比率を向上させる。</p>				管理職に占める女性職員の比率を向上させる。		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小山市女性職員開運塾の開催		●	●	●	●	●
女性職員を対象としたキャリア研修の実施			●	●	●	●
指 標	女性管理職比率（課長補佐を含む課長級以上の比率）					
備 考	課長級以上の教員・消防吏員を除く課長補佐以上の管理職員 109 人のうち女性職員数の比率（%） 平成 25 年度：15.6%	18.6	20.2	21.8	23.4	25.0
指 標	女性管理監督比率（係長以上の比率）（%）					
備 考		27.4	28.0	28.6	29.3	30.0
効果額	—					
備 考		—	—	—	—	—

④ 女性の社会参画活動の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
96 子育てに専念できる環境づくり		職員活性課	3-1-4-002	新規		
取組概要			達成目標			
<p>本市では、平成 17 年度に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、『小山市職員子育て支援行動計画（前期・後期）』を策定し、職員が仕事と子育てを両立できる職場環境への取組みについて推進を図ってきた。</p> <p>平成 26 年 4 月の法律の一部改正に伴い、平成 27 年度から新たな行動計画（第三期）を策定し、計画に基づき、仕事と子育てを両立させ、能力を十分に発揮できる職場環境の整備を推進する。</p>			育児休業の取得率の向上			
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進（育児休業等を取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進）		●	●	●	●	●
指 標	育児休業取得率（男性）					
備考	対象者に対する取得者の割合（％） 平成 25 年度：0％	5.0	5.0	7.0	9.0	10.0
指 標	育児休業取得率（女性）					
備考	対象者に対する取得者の割合（％） 平成 25 年度：100％	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指 標	有給休暇取得日数					
備考	有給休暇平均使用日数（日） 平成 25 年度：9.5 日	9.6	9.7	9.8	9.9	10.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

④ 女性の社会参画活動の推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
97 キャリアデザインに関する支援		男女共同参画課		3-1-4-003	新規	
取組概要				達成目標		
自らの生き方について考え、自身の望む生き方に気付くことができるよう講座の開催や、様々な立場や経験を共有し、信頼のおける人間関係や絆を築くネットワークの構築をめざす。				講座を通じたキャリアデザインの意識向上 平成 31 年度までの講座受講者数累計 80 名		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
第 3 次男女共同参画基本計画と併せた事業展開の検討		▲				
キャリアデザインに関する講座開催			●	●	●	●
指 標	講座開催件数					
備考	平成 26 年度：0 件		1	1	1	1
指 標	講座受講者数					
備考	平成 26 年度：0 人		20	20	20	20
指 標	「気づき」の回答比率					
備考	意識向上の指標として、受講者アンケートによる 3 段階評価の“気づきがあった”割合 (%)		80.0	80.0	80.0	80.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

④ 女性の社会参画活動の推進						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
98 審議会・委員会への女性登用の推進		男女共同参画課		3-1-4-004	継続	
取組概要				達成目標		
女性の市政参加を促すため、各種審議会・委員会に女性委員の登用を推進し、女性委員の登用率のさらなる向上を図る。女性登用率の向上について継続的に依頼するとともに、既に登用率が目標の 40%を上回って場合でも 50%を目標に委員選定を勧奨していく。				審議会・委員会への女性登用率 40%の確保		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取組みを実施		●	●	●	●	●
指 標	女性委員の登用率					
備考	1 審議会・委員会当たりの女性委員の割合 (%) 女性委員数 / 全委員数 平成 25 年度：38.2%	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

⑤ 行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
99 行政テレビの充実		秘書広報課		3-1-5-001	継続	
取組概要				達成目標		
行政情報の伝達媒体の一つである小山市行政テレビの放送内容を見直し、動画時間帯の増加や静止画像の工夫、他課が作成した広報番組や市民が作成した「わがまち CM (30 秒 CM)」の活用など、より市民に分かりやすく、充実した内容の行政番組を提供する。				新番組等の提供		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
新番組制作に向けた検討・準備		▲	▲			
新番組等の提供				●		
指 標	取組みの進捗度					
備考	取組状況の進捗度 (%)	60.0	80.0	100.0		
効果額	—					
備考	—	—	—	—		

⑤ 行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
100 ホームページの充実		秘書広報課		3-1-5-002	継続	
取組概要				達成目標		
市民に分かりやすく使いやすいホームページとなるようリニューアルを行い、更新の迅速化を図り、情報の見やすさ・探しやすさを向上させる。				ホームページのリニューアル、アクセス数の増加		
推進計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
他市町村での現状調査、最新 CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) の研究		▲				
ホームページのリニューアルに向けた試行			▲			
リニューアルホームページ運用				●	●	●
指 標	月間平均アクセス件数					
備考	平成 26 年度：149,000 件 (月平均)、平成 31 年度の 20% 増加を目標とする。	—	—	約 164,000	約 172,000	約 180,000
効果額	—					
備考	—	—	—	—	—	—

⑤ 行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
101 議会情報の発信		議事課		3-1-5-003	継続	
取組概要				達成目標		
開かれた議会をめざすため、ホームページ・議会広報の内容の充実を図り、引き続き議会情報の積極的な公表を進める。なお、本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映について、導入を検討する。				議会情報の積極的な公表		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ホームページ・議会広報の内容の充実		●	●	●	●	●
本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映の導入についての検討		▲	▲	▲	▲	▲
指 標	議会情報の公表件数					
備考	公表媒体としてホームページ1件、議会だより1件	2	2	2	2	2
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

⑤ 行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化						
取組項目		担当課		取組番号	区分	
102 市民意向調査の実施		総合政策課		3-1-5-004	継続	
取組概要				達成目標		
第8次小山市総合計画の策定に先立ち、本市の住みやすさや定住意向などの他、各分野の取組みに関する市民の意向や満足度等を調査し、市政運営に反映させる。なお、これまで郵送による調査を実施しているが、その他にインターネット等を使用した新たな調査方法や経年調査を検討し、幅広く市民からの意見や要望を取入れ、市政への意識変化を把握していく。				総合計画及び分野別計画への市民意見の反映		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たな市民意向調査方法の研究・検討		▲				
新たな市民意向調査方法の導入				●		
市民意向調査の準備、実施			▲	●		
市民意向調査の結果分析・公表					●	
第8次小山市総合計画の策定					●	●
指 標	回答率（郵送）の向上					
備考	郵送による市民意向調査回答率（%） 26年度：34.0%			40.0		
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

⑤ 行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
103 人権問題に関する市民意識調査の実施		人権推進課	3-1-5-005	新規		
取組概要			達成目標			
人権問題に関する市民意識調査の実施により、意識の改善状況を把握し、次期「第3次小山市人権施策推進基本計画」策定の基礎資料として同計画に反映させる。			人権侵害の状況が改善されているかどうかを把握する。			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人権問題に関する市民意識調査の実施（人権問題への取組み成果を測る）		●				●
指 標	基本的人権の尊重の状況を肯定する人の割合					
備考	市民意識調査で「あなたは現在の日本は、基本的人権が尊重されている社会であると思いますか？」に対する回答「そう思う」の割合（%） 平成22年度：29.9%（10年間で肯定する人の割合の約1割の改善）					33.0
効果額	—					
備考		—	—	—	—	—

